**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって６番　大城雅史議員、７番　岡崎　晋議員を指名します。

**日程第２．一般質問**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第２．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。５番　伊佐園恵議員。

〔伊佐園恵議員　登壇〕

**○５番　伊佐園恵さん**　おはようございます。一括で質問してから再質問に行きたいと思います。大きい１番、黄金森陸上トラックについて。（１）平成25年、約１億3,200万円かかったトラック改修箇所をすべて図で表し、全体で何平方メートル改修したかを伺う。（２）車型の苔洗浄機がなければ落とせないことがわかった（別紙資料参照)。車型の苔洗浄の機械購入をしてほしいがどうか。（３）100メートルのスターティングブロックの針がさせない状況である。また全体的にタータンの浮き上がり、剝がれが目立ち水はけも悪い。競技に使用する部分のタータンの張替えが必要だと考えるがどうか。

　大きい２番です。女性について。（１）産後クライシスが何か、知っているか。（２）産後クライシスに対し、町がサポートできることは何か。（３）女性外来受診ができる医療機関が全国的にも少ない。県内でも少ないことを知っているか。（４）国、県、市町村は、女性に多い病気や体調不良に対する研究や、対策費を使うべきであると考える。町としての見解はどうか。（５）女性かすりウェアの数が極端に少ない。製作者へ補助や助成、促しが必要だと考えるが提案等予定があるか。

　大きい３番です。子どもの安全について。（１）津嘉山小学校ウサギ飼育小屋がごみ置き場と接しており、ネズミ、ゴキブリが多く出る。場所の移設をしてほしいがどうか。（２）津嘉山小学校正門坂道、車道です。真ん中あたりコンクリートに穴が開いている、修復してほしいがどうか。（３）津嘉山公園のコンクリート（石）部分で、子どものリップスティック（スケボーのようなもの）や、自転車練習をする姿が見られるようになったが、その場所での遊び方として適正か。（４）津嘉山公園は交通量の多い場所に接しているが、安全対策は十分か。以上です。答弁よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　おはようございます。それでは質問事項１点目（１）についてお答えいたします。トラック改修面積は約8,070平方メートルでございます。

　（３）についてです。公園施設長寿命化計画策定業務を今年度予定しており、その計画において整備手法を含め検討を行い、優先順位を設定し順次整備を行ってまいります。

　質問事項２点目の（１）についてです。産後クライシスについては、承知をしております。

　（２）についてです。産後クライシスに特化したサポートはございませんが、相談内容に関連するそれぞれの部署で適宜サポートをしております。

　（３）についてです。日本女性医学学会や性差医療情報ネットワークによる統計からは、女性外来受診ができる医療機関が県内は少ないことは確認できておりません。

　（４）についてです。女性に多い病気や体調不良に対する研究や対策費等、町独自で行う予定はございませんが、引き続き現行の取組を通して寄り添った支援を行ってまいります。

　（５）についてです。女性のかすりウェアに特化した補助や提案についての予定はございません。

　質問事項３点目の（２）についてお答えします。津嘉山小学校正門前坂、これは町道89号線でございますが、その修復は既に対応しております。今後も定期的に巡回し、補修等必要があれば適宜対応してまいります。

　（３）についてです。特に問題はございません。

　（４）についてです。安全対策として道路に面している箇所は、公園出入り口等を除き植樹帯を設けて飛び出し防止を行います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい質問１のほうの（２）についてです。トラック内に滑る箇所を把握しており、高圧洗浄機などで対応していますので、車型洗浄機械の購入は現在考えておりません。

　大きい問３の（１）についてです。津嘉山小学校におけるウサギ小屋の移設の予定はないと考えております。教育委員会のほうから、施設管理者である学校のほうへ衛生環境を整えるよう指導してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ご答弁ありがとうございます。では再質問していきたいと思います。大きい１番（２）でございます。皆さん資料が今日ありますので、写真の資料をご覧になってください。まずこの写真の資料のＣにちょっと赤い印をつけてありますが、ＣからＡに劣化しているということを示しております。同じ場所なんですが、３月には見えていなかった鉄部分が５月には、３か月でこの鉄の部分なのかコンクリートなのかちょっとはっきり分からなかったんですが、下の部分が見えているということが分かります。それからＢとＤですけれども、これは上のグラウンドの全体図がありますが、この全体図の第３と書いてあるところですが、これは第３コーナーですけれども、第３コーナーあたりのこれぐらいのピンクの部分の幅しか、１か月では苔を落とせませんでした。なので１周トラックの苔を落とすためには、半年かかります。現在のように、梅雨時期になりますと苔も生えやすくなります。なので現在の状況でグラウンドの苔を落とすというのは、不可能ではないか。不可能だというふうに私は感じました。そのままの状況で町はやっていくということですが、専門業者さんに、施工業者さんとちょっと話をすることができましたので、その中で１週間から10日かけて、専門業者でもこの業務が行えると言っていましたが、業者に委託する考えはありませんでしょうか。答弁よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。前回、３月議会で園恵議員のほうから一般質問したときから、現在６月までのトラックの洗浄状況ですね。トラックのほうが１、２レーン全て、第３コーナーから第４コーナー全てバックストレート途中部分、縁石内側第２コーナーから第１コーナーまで、フィールドのほうは棒高跳びスペース、やり投げ助走スペース、高跳びスペースを高圧洗浄機で洗浄を行っています。ほぼ洗浄のほうは網羅していると思いますので、考えていますので、委託ではなくて高圧洗浄機で今後も対応してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　（３）に行きたいと思います。また資料のほうをご覧になってください。Ｅですね。これが100メートルのスタート地点です。ラインも消えて、スターティングブロックを刺す場所が、もう下のアスファルトが見えている状況です。12月に私が見た時点では、まだアスファルト部分は見えてはいませんでした。先ほどのＡＣ、今の100メートルスタート部分についても、もうこの何か月かで目に見えるような劣化がどんどん進んでいます。小学生、もっと小さい子どもから一般まで幅広く陸上競技場を使っております。けがをさせない、安全対策を是非やってもらいたいと考えています。公園長寿命化計画で今年度予定しているということですが、令和５年度、今年度に整備がスタートできそうでしょうか。行えそうでしょうか。答弁をよろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。公園長寿命化計画策定業務については、去年から行っておりまして、今年で２年度目で最後であります。その結果を基に優先順位を設定し、それ以降の整備となりますので今年はありません。次年度以降です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　今年度はなくて、令和５年度は始まりそうにはないというお答えだったと思うんですけれども、これはいつ頃になったらトラック、あとフィールドですね、陸上競技場全体のゴムの部分、ポリウレタンの部分を改築する工事ができそうですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。先ほど優先順位と言いましたけれども、公園は今８か所の策定業務を行っております。その８か所において優先順位をつけるということでございます。今年度でこの８か所の集計を取りまして、それから順次やっていく箇所を決めるので、まだ確定ではございません。優先順位を決めていくということです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　今年度はできなくて、来年度からの順位をつけてやっていくということだと思いますけれども、早ければ令和６年度に始まるかもしれないで大丈夫でしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　従来ですと策定業務から施工まで３年から５年ほどかかるというのが出ていますので、令和６年度からすぐに工事が入れるというのは、今の段階では答えられません。ただ陸上競技場につきましては、資料からも見えるように大分破損が激しいので、もし工事が必要であれば、当然優先順位を決めてですけれども、工事に向けて頑張っていきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　詳しい説明をありがとうございました。よく分かりました。５月に他県で部活動中の死亡事故により、室伏スポーツ庁長官が子どもたちだけに部活の準備をさせないようにという発表がありました。とにかく子どもたちにけがをさせないでください。またある子ども番組で、世界陸上３位の為末　大さんですけれども、小さいときの楽しい思い出が世界大会での心の支えになったと言っています。とにかく小さいときの大きなけがや失敗によって、これが大人よりもトラウマになりやすいというのはあります。なので、もちろん一般の方もですけれど、けがをさせない、スポーツ施設のこれは基本中の基本です。スポーツを振興している南風原町、プロスポーツを支えていくことに積極的な南風原町が、スポーツ施設の維持管理をしっかりやることは、私は大切だと、当然やってくれるだろうと期待しております。またスポーツ界だけではなく、子どもたち、子ども時期の体験というのはとても重要というのが、今年の初めに行われた、黄金森ホールで行われたピアノコンサート、下里さんがパリから帰ってきてピアノコンサートがありましたけれども、そこの中での皆さんからの質問に答えていたんですが、沖縄に帰ってきて一番行きたい場所はどこですかと聞かれた問いに関して、こう答えました。パリから帰ってきて一番行きたいところ、翔南小までの、それから学校の帰り道、友人たちとの楽しくおしゃべりをした道のりと答えました。子どもの頃の思い出、いい思い出は大人になって自分を、人を支えてくれます。大きなけがにつなげない、これが是非皆さんスポーツ施設を持つ南風原町にとって、是非忘れないでほしいことだなと感じています。施工業者さんに今回話を聞くことができて、平成11年に新設していますよ、陸上競技場は。25年にウレタン全面オーバーレイ工事をしていますよと聞きました。次、工事施工をしたらどこをやったほうがいいですかと聞くと、ゴール付近は一部浮き上がりがあるので、一部切り取りと全体的なオーバーレイ工事を行ったほうがいいとおっしゃっていました。新設から14年で示されている、皆さんのほうにも示されていると思いますけれども、議員さんの。先ほどにありました、どこを改修したかという場所と新設当時のポリウレタンを造った場所というのは違っていると思います。そこら辺はプロの業者さんとですね、相談しながら、是非水が入ってこないように。結局25年度までは、14年間はポリウレタンは替えていないんですよね、工事してないんですよね。25年度からは、令和５年度まで10年ですので、その間にすごい劣化が目立つと陸上専門関係者からですね、よく耳に入ってくることです。なので水が入りにくい工事を是非やってもらいたいな、次の改修ではですね。新設当時と同じように全体的な張り替えをしてほしいがどうか。よろしくお願いします。次の改修ですね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。長寿命化策定業務におきまして陸上競技場を改修する場合には、全面改修が基本です。採択基準では全面を改修するということになっていますので、改修する際にはトラック全箇所改修する予定であります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　今トラックという言葉がありましたけど、フィールドもですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　はい、おっしゃるとおりでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。それでは大きい２番、女性についての再質問に行きたいと思います。まず産後クライシスは知っているということですが、出産・子育てによるストレス・疲れから夫婦関係が悪化している状態、産後から約二、三年間に起こることが多い。また産後クライシスに似た産後うつというものもあります。これに関しては産後から二、三週間から起こることもあります。それを長く引きずっている女性もいますし、また投薬が必要な方もいます。まず女性は激しいホルモンの影響を受けながら生きています。女性でもそれを知らない方もいます。不眠やむくみ、肌荒れ、情緒不安定など、特に出産後は女性ホルモンがほぼゼロの状態になっているというデータもあります。よく言われるのが、女性が感じるのが髪の毛がすごい多く抜けたりします。女性活躍が期待される昨今、女性の健康について女性が学ぶことはもちろん、男性の理解を深めるためにも支援が欠かせないと考えています。まずは知ることが大切ではないかと考えていますが、町の例えば広報等で少しずつでもいいので、そういう健康に関すること、女性の健康に関すること、もちろん男性もです。子ども、お年寄り、前議会のときにはメイクというお話もさせていただきましたけれども、そういうコラム的でもいいですし特集的でもいいですし、そういうふうなお知らせを町民にやってほしいなと考えるところですが、それは可能でしょうか。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　伊佐園恵議員のご質問にお答えします。先ほどありますように、女性の健康でありましたり、健康全般であったり、また食育であったり、そういった様々な健康づくりに含まれました案内記事等、コラムと言いますか、そういったものは紙面を通じて広報していくことは今後検討してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。それでは（３）ですけれども、全国的にも少ない、県内でも少ないことは確認できなかったということでしたが、実はですね、テレビで、ある番組で女性外来についての特集をやっていました。そのときに紹介された日本女性医学会や性差医療情報ネットワークのホームページが、その番組は生放送なので最中にアクセスが殺到してホームページが開けないという状況になりました。それはやはり女性外来があるということを女性たちだけじゃないんですけれども、知らないという方が多いということではないかと思いました。女性外来というのは、女性特有の心身にまつわる病態を診断して治療するとともに、女性のＱＯＬを維持向上のために主として予防の観点から対応できる医療機関があることということになっていますので、そこら辺も是非町民に知らせてもらいたいなと思うところであります。

　そのまま（５）に行きたいと思います。かすりウェアのほうですね。まず皆さん、最近かすり会館に行きましたでしょうか。私たち議員はかすりのウェアを探しによく行く、私は行くんですけれども。かすりのシャツですね、バッと見ると女性物は10分の１です。私に関してはサイズの問題もあるかもしれないんですけれども、本当に何と言うんですかね、私の年齢になるといろんな服問題もあるよねという話を女性同士でやったりもするんですけれども。女性物自体が本当に10分の１しかありません。高価なかすりです。ちなみに議場のあるこの５階も、女性トイレ専用は２個ですね。これから女性が活躍していく時代になっていきます。是非そこら辺もですね、かすりのアピールと共に女性が活躍していくということを念頭に置いてほしいなと思っています。私の第二のふるさとの京都では、何で京都が第二のふるさとかと説明すると１時間ぐらいかかるのでそこはやらないで、西陣織という織物があります。かすりと同じ絹でできています。全国高校駅伝でのゴールテープが、西陣織の帯の素材を使ってもので、テレビにも映りますので、それで西陣織をアピールしたりとかということがありました。今後、かすりのアピールについて、新しい斬新な提案等の予定はありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。まず先ほど議員からありましたかすり組合の女性物のかすりウェアが少ないという部分なんですけれども、組合のほうとお話ししましたら、やはりあそこは売るために、商品ということで売れるものを中心に置くものですから、どうしても男性物が多くなるということでした。議員おっしゃるように、今後どうしていけばいいかということでお話ししたときに、実は今年の２月にルンルン南風原フェスタという催しの中で、組合のほうが琉球かすり南風原花織かりゆしのセミオーダー予約会というのをやりました。こちらのほうは何かというと、まずベースの生地を選んでいただいて、かすりを使うか花織を使うか、これを選んだいただいて、どこにやるか選んでいただく、そういった催しがありました。そちらのほうはオーダー数30着でした。議員から質問をいただいたときに、今後この催しをやっていく際には特にやりますよだけではなくて、女性向けに強くこういう催しがありますということを組合、そして本町も一緒になってＰＲしていこうと思っています。今後の斬新な取組というご質問の部分なんですけれども、こちらのほうはＧｏ－ｍａａｉというセミブランドを商工会と一緒に立ち上げておりまして、今実際に販売しております。そういった中でいろんな小物とかですね、今後もそちらのほうもネットであったりいろんな形でＰＲしていって、かすりの普及に組合と一緒に努めていきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。是非素敵なかすりをアピールしてもらいたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

　次に大きい３番ですね、子どもの安全についての（１）です。まずウサギ小屋のほうは子どもたち、担当教員が本当に頑張ってお掃除をやっています。今ね、津嘉山小学校のほうではウサギは２羽です。ある保育園では同じ２羽で、それを１メートル四方で飼育できています。津嘉山小学校の飼育小屋というのは、大分大きいです。なのでまずはこのごみ置き場の清掃からだと思いますが、それが改善されなかった場合ですね、もうちょっと小さな小屋でもいいと思うので、移設場所を検討してもらえるか。ご答弁をお願いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　ウサギ小屋に関しましては、学校側のほうで建設というか設置しておりますので、今後もしごみ置き場が側にあるということで、ちょっと清掃を頑張るということでお返事をいただいておりますので、その中でまだ問題が解決しない場合は、もう一度学校側と協議して対応を考えたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　分かりました。よろしくお願いします。

　（２）です。すぐに改修されておりました。ありがとうございます。

　それから（３）ですけれども、特に問題ないという答弁でしたが、ペットのほうは公園内に入ることは可能でしょうか。答弁よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。ペットについては、基本都市公園等の施設については禁止になっていると思います。訂正します。禁止にはなっていないそうです。昨今、盲導犬とかそういったのがありますので、それについては禁止になっていないということであります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　実はですね、住民から赤ちゃんとかが、もう芝生もとてもきれいな公園なのでハイハイをしたりとか、小さい子どもたちが遊んでいる横でですね、こんなことがあったと。大型犬がその近くで、何と言うか、排便をしていたと。とても気になったと。だからペットはいいんですか、入っていいんですかとかっていう、衛生的な面からですね、お子さんの健康を守れるのかというかな、そういう観点からの質問だったとは思うんですけれども。小さいお子様からお年寄りまで遊ぶことができますので、また新しい公園なのでいろんな問題が出てくるかもしれませんが、そのときにまたケースバイケースで決まりを設けたりとかですね、部分的に使い分けをするとかですね、そういうのもあってもいいのかなと思いますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　おっしゃるとおり公園の利用につきましては、ペットのふん等の苦情とかもあったりします。それについてはですね、注意喚起という意味で看板等でふんは片づけるようにという看板等で対応したいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　（４）です。まず、ぜひですね、津嘉山公園の安全が大丈夫か、再確認、もちろん役場の皆様、もう何回も確認してとかやっているとは思います。でも親目線で見たりすると、子どもたちが遊ぶ場所が十字路付近になっております。飛び出し防止だけではなく、ボールが転がったりとか、幼い子が歩道のほうへ歩いて行ったりとか、特に十字路の角に当たる部分、横断歩道にそのまま傾斜になっているんですね。なので初心者のリップスティックに乗った子どもとか、自転車練習をしている子どもが自分の意図とは反してそのまま進んで行く可能性もあるなと考えると、危なくないかなと懸念される部分もあります。なのでこの公園からそのまま横断歩道に、もう棒は立っていると思うんですよ。だけど小さい子どもでしたらその間をすり抜ける可能性もあると思うんですね。なのでそこら辺も検討して、先ほどと同じなんですが、新しい公園なのでいろんな危険がこれから見えてくると思いますので、是非造ってそのままじゃなくて、けがの通報があってからではなくて、是非予防的な何と言うかな、建築、もう最初に設計された公園の形があると思いますけれども、それに対応していってもらいたいと。危険防止、危険回避の対応してもらいたいと思っていますがどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　経済建設部長。

**○経済建設部長　金城克彦君**　私も確認しています。どうしても、答弁にもあります入り口じゃないところは植栽で囲みますけれども、入り口の部分はどうしても囲めません。そしてスロープのものはバリアフリーとかいろいろあって、階段の出入り口もあります。スロープはやっぱり自転車とかそういうリップスティックとか、そういうタイヤがついたやつが出入りするような形で。公園事業ではどうしても入り口なので、閉めることはできませんので、議員がおっしゃったように、ちょっと自分も確認しております。道路のブラウンの横断防止柵があります。横断歩道の手前で止まっています。普通はここで止まるんですけれども、こっちに電柱が建っていますよね、街路灯が建っています。この間は開いていますので、公園事業ではなくて道路事業で横断防止柵を普通は造らないところを巻き込みまで、こう巻き込んでやろうと今道路関係に指示していますので、そういった形で十字路のほうの傾斜になっているところは全部は囲えません。そして議員がおっしゃったようにポールのところを囲うのは、またこれは通行がありますのでやっぱりそれはできませんので、その横断防止柵のブラウンを延伸して、ある程度できる範囲については、道路事業でできる部分は工面していこうということでちょっと今考えています。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　ありがとうございます。是非ですね、事故のない、楽しい思い出が残る公園にしてもらいたいなと思います。これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時42分）

再開（午前10時52分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。１番　玉城陽平議員。

〔玉城陽平議員　登壇〕

**○１番　玉城陽平君**　皆さん、おはようございます。今回は一般質問の順番、最後のところが漏れてしまったので、お昼前にはなるんですけれどもいつもどおり頑張っていきますので、改めてよろしくお願いします。では早速入っていきたいと思います。一問一答の形で答弁をよろしくお願いいたします。

　まず１つ目、行政広報のＤＸを進めよということで、（１）本町役場のホームページと公式ＬＩＮＥの運用の現状認識とその課題を問う。それから（２）行政の施策や事業について、その取組状況や実績、基礎となる統計などを定量的かつ一覧可能な形で可視化するためのダッシュボードの作成が今後必要だと考える。これについての見解を伺う。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目、（１）についてお答えをいたします。ホームページについては、前回の改修から10年が経過しているため、サイトの構成やシステム上の問題、スマートフォンでの閲覧の利便性などの課題があると考えております。公式ＬＩＮＥの現状は、町民へのメッセージ配信が主となっており、住民からの各種申請等も行えるよう機能を拡充させる必要があるというふうに認識しております。

　（２）についてです。町が保有する各種データを分かりやすい形で公開することは、今後のまちづくりの推進に必要なことであり、データを可視化するツールであるダッシュボードの活用は、有効な手段の１つであると考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。まずこちらの配付した資料のほうを確認いただけますでしょうか。１ページのところと２ページのところを説明していきたいと思います。まず資料１のグラフ１、こっちのほうを見ていただきますと、もともとこれは防災白書のところに掲載された資料ではあるんですが、情報収集はどういう手段を用いているかということを整理したものですね。こちらのほうを確認すると、地域広報紙のほうはそれほどパーセンテージとして高くはなくて、テレビ、ＩＣＴ、それから友人・知人との会話など、そういったものが情報収集の手段として用いられているということが確認できると思います。それから下の図表、14のほうですね。そのＩＣＴのほうがより使われていて、広報誌のほうがそこまでは見られていないということが若い世代になればなるほど顕著になるということも、こちらのほうから伺うことができると思います。次にページをめくっていただきましてグラフ３、図表15のところなんですけれども、そのＩＣＴの中でもよりＳＮＳ、ホームページのほうも非常に重要ではあるんだけれども、若い世代のほうを見ていくとＳＮＳの活用のほうも非常に増えているということが確認できると思います。その下のグラフ４のほうを見ていただきますと、ＳＮＳというふうに言ってもＬＩＮＥですとか様々なものがありはするんですけれども、世代ごとにツイッターやインスタグラムなどは利用の状況は非常に差がある。けれどもＬＩＮＥに関しては非常に多くの人たちが、全世代を通じて活用している。全世代平均で見ても80％の利用率を超えるんですね。したがって行政の広報の中で、今後取り組むべき方向性として行政広報におけるＩＣＴの活用は非常に重要である。その中でも、公式ＬＩＮＥはダントツで優先度が高いもの、そういうふうに考えることができると思うんですね。それから公式ＬＩＮＥには性別ですとか年齢層ですとか、そういった属性で分けた配信も可能なんですね。必要な人に必要なタイミングで必要な情報を届けていく、こういう取組がこれまでよりも低いコストで手軽に行うことができるようになる。それが公式ＬＩＮＥの非常に大事なポイントだと思っています。今後公式ＬＩＮＥが住民との広報コミュニケーションの手段として最も重要なものの１つになる、そういうふうに考えているんですけれども、この点について考えが共有できているか、こちら確認したいです。執行部の考えをお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員おっしゃるとおり、町民必要な人に必要な情報が届くようにＬＩＮＥのほうを、利便性があると思いますので、それの活用をしっかりやっていきたいと思います。現状につきましては、若干利用制限はしております。と言うのは何でもかんでも送ってしまいますとブロックされるおそれもあるということで制限をかけているんですが、先ほど言った必要な情報を必要な人に届けられる仕組みですね、その辺を検討して進めていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。基本的な考え方について、共有できていることが確認できましたのでうれしく思っております。これからの直近の課題としてなんですけれども、まずはこの公式ＬＩＮＥの登録者数をどうやって伸ばしていくのか、こちらは非常に大事な課題だと思うんですね。申請なども入れていくというお話がありました。利便性を高めていくことによって利用者を伸ばしていく、そういうふうな発想が基本的なところにはあるとは思うんですけれども、こっち具体的なところを少し提案したいと思っていまして、委員会のところでも少しお話はしたんですけれども、住民が一定の年齢やライフイベントを重ねる中で、必ず通過するようなスポットに必要とされる手続を組み込んでほしい、そういうふうに考えているんですね。具体的には小中学校の入学式ですとか、そういったものをまずは想定していまして、学校の出欠の連絡の窓口を公式ＬＩＮＥに入れる、４小２中で入学式において、例えば３分とか５分ぐらい少し時間を取ってもらって、その場で読み取ってもらう時間を設けるですとか、そういうふうにすると入学生の保護者に対して登録を促すことができるわけですよね。４小２中、新入生を合わせると、ざっと計算して3,500人ぐらいいるわけですね。毎年毎年3,500人のお父さんお母さんに登録を促していくことができるというふうに考えると、必ず全員が登録するとは思わないですけれども、毎年3,000人ずつとか、そういう形で着実に伸ばしていく、そういうことがライフステージに通るところに置いておくことによって促していくことができるんじゃないか、そういうふうに考えているわけですね。ほかにも例えば母子保健の健診のところですとか、特定健診の申込予約、そういった様々な申込みの手続の中でもライフステージに、みんなが通るようなところに置いていくことによって、年数を重ねると自動的に登録者数がどんどんどんどん増えていく、そういうふうな仕組みをつくっていく必要があるんじゃないか、そういうふうに考えているんですけれども、こちらいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員おっしゃるとおりライフステージでの活用ということで、小中学校の入学式ということもあったんですが、このあたりはまたこれから、プロジェクトチーム、その辺でも意見交換をしながらですね、多くの方に登録という仕組みづくりをしていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　既にウェブフォームなどを活用してやっているものもあるとは思うんですけれども、そういったものを別々で運用していくのではなくて、公式ＬＩＮＥ自体を統一の窓口にして、そこにアクセスするとこれまで使ってきたウェブフォームなどにも届くことができる。案内する際には、公式ＬＩＮＥが全ての窓口ですよという形で案内していくと、利用者にとっても非常に分かりやすくて利便性が高くなりますし登録者数を増やしていく、それから既存の取組とも統合していく、そういうこともできると思うんですね。こちらのほうもご検討いただけますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員おっしゃることについても併せてですね、検討していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　ありがとうございます。今度はホームページに関するところなんですけれども、ホームページの運用に関してアクセス解析のツールの導入を提案したいんですね。既にページ、どのぐらい見られているとか、そういうことを見ることができはすると思うんですけれども、それがふだんの情報発信の業務の中で常に検討されているかどうかとか、その発信の状況を振り返る素材として使われているのか、そういうことが少し気になっていまして、一般の企業ですとこのアクセス解析のツール、例えば具体的にはグーグルアナリティクスとか、そういったものがあるんですけれども、ページビューの把握、どのぐらいページが見られたかということに加えて、どういうところからそのホームページにアクセスしているのか。公式ＬＩＮＥだとかＳＮＳだとか、そういったものをですね、そういうことを追いかけていくこともできますし、年齢や性別、属性ごとの分析もできるので、どういったターゲットにどういう情報発信をするとより届きやすいのか、そういうことも分析していくことができると思っています。そういったこのＰＤＣＡを回していくための土台として、こういったアクセスツールの導入は重要だと考えているんですね、こちらいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。町から発信する情報のほうがですね、町民にしっかり伝わっているか、そういったことは大事かと思っています。今お話がありましたアクセス解析のほうですか、その辺もどういったものか、プロジェクトチーム等でも確認しながら導入に向けて、できるかどうかも含めて検討していきたいと思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。是非前向きな検討をよろしくお願いします。今、いろいろ話したわけですけれども、このホームページ、それから公式ＬＩＮＥ、今回改修が進むと数年間継続で運用し続けるものになるとは思っています。なのでじゃあ次この機能を追加しようと話になると、しばらく先の話になってしまうと思うので、今回の検討には万全な態勢で臨んでもらいたいんですね。そのためには例えば公式ＬＩＮＥってそもそもどういう機能があって、どんなことができて、ウェブについては10年改修から時間がたったというお話ですけれども、その間にどういう機能が追加されてどういうことが今主流になっているのか、そういったことを把握しているような専門の人が必要だと思っているんですね。例えば県にはＤＸアドバイザーの中にデジタルマーケティングの専門家の方がいます。こうした専門家をこの検討の体制の中に入れる、もしくはアドバイザーとして助言をもらう、そういった形ができないかということを聞きたいんですね。具体的には県とか総務省のアドバイザーの制度の形もあると思うので、そういったものを検討するとか、そういったことを念頭には置いてはいるんですけれども、こちらいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員おっしゃるとおり導入してから10年程度使う可能性がありますので、整備に向けましてはプロジェクトチームで議論するとともに、今議員からありましたＤＸアドバイザー、そういったものの活用等についてちょっと確認しながら進めていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　多分今の検討の状況の中に、民間のコンサルタントなどが入っていくようなことも検討されていますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。プロジェクトチームのメンバーのほうには民間の方は入ってはいないんですが、導入するホームページ、ＬＩＮＥ等について十分にできるようにですね、そういった民間の方のお話等も聞けるように進めていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。政策効果を高めていく中でこの広報は非常に大事で、その広報のＤＸも同様に大事なものだと考えているんですけれども。どうしてもマーケティングの話ですとかウェブの活用、それから広報それ自体についての相応の専門性が求められてくる、そういうふうに思っておりまして、これを現状の一人の体制で、それから兼務で、なおかつ数年おきに担当が変わっていくという体制で行うのは結構難しい状態に来ているんじゃないかと思っているんですね。具体的に専門職大学とか、そういったものでも行政広報の専門職を育てるような体制などもありまして、今後広報の専門性の高まりから体制の強化、あるいは専門職の育成、そういったものが必要だと考えるんですけれども、こちらいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それではお答えいたします。議員おっしゃるとおりですね、今後の行政運営については専門性の知識等が求められることになってくると思いますが、やはり組織の、職員としては組織の活性化や全体的なレベルの増とか、いろいろな観点から、人事異動というのはやっぱり必須になってくることから、現在ではずっとこの方が役場にいる間、ずっとこれを担うということは考えておりませんが、ただ課長からも答弁があったとおり専門性のある方、民間の活力を活用したＤＸの導入等をですね、多角的な視点から導入に向けて検討していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。これから検討していく中で具体的にどういうものが必要になってくるとか、そういったものが見えていく中で、じゃあ実際にできるのかできないのかとか、そういったことも含めて議論はされていくことだとは思っておりますので、是非前向きな検討をよろしくお願いします。

　次に（２）のほうに移りたいと思います。ダッシュボードのところですね。こちら資料のほうで、そもそもダッシュボードってどういうものなのかとか、そういったことをちょっと確認していきたいと思っております。まず話の前提として、ビジネスインテリジェンスツールというものがあるんですね。ＢＩツールというふうに呼ばれるものです。どういうものかというと、組織に蓄積される業務のデータ、これを収集分析してその結果を可視化して、業務や経営の意思決定に活用する仕組みのことです。これは兵庫県が健康データをＢＩツールを用いてまとめたりしていまして、その仕組みを説明するための図解が資料で提供したこちらで、ピンクのものですね。兵庫県のほかにもさいたま市などが取り組んでいます。今確認したピンクのところの下の水色の部分、さいたま市がなぜこのＢＩツールを使っているのかということを簡単に整理したものになっています。今回この住民への説明とか発信とか可視化という文脈で質問してはいるんですけれども、それをうまく進めていくためにも前段階で業務改善のプロセスにおいてこのダッシュボードなどを導入していく。そのプロセスの中で住民への見える化をどんどんどんどん進めていくような材料になっていく、そういうノウハウがたまっていく、そういうふうなことを念頭に置きながら提案しています。じゃあそのダッシュボードって何かっていう話なんですけど、ページめくってもらいまして、２つ載せています。図３、上のほうはホームページのアクセス解析の状況ですね、どういうページにどのぐらいの住民が来ているのかとか、ページの閲覧がどういうふうに変わっているのかとか、今最も見られているのは何かとか、こういうものが必要に応じて深掘りできるようなものになっています。その下のほう、図４のほうですとコロナウイルスに関する感染の状況をよりリアルタイムに職員も住民も共有できるように、そういう形でまとめた資料ですね。組織の中に眠るデータをグラフ等で分かりやすく整理することで管理職もそうですし、一人一人の職員もその都度その都度リアルタイムの情報に基づいて判断ができる、そういうふうなツールなんですね。今回提案していきたいものとしましては、今申し上げたことなんですけれども、それぞれの課ですとか班ですとか、担当者レベルで作成した業務に関わる様々なデータがあると思います。施策の立案の基になるようなデータですとか、現場の状況を追いかけているようなデータ、週次や月次でレポートとして共有しているもの、そういったものがあると思っていまして、現状どうしても個別での管理あるいは班レベルでの管理というところにとどまるものが多いと思うんですけれども、これを共通のプラットフォームの上で、先ほどのＢＩツールのようなものですね。データを管理して、ダッシュボードを作成していくことで管理職の側でも判断がしやすい状況がすぐに把握できる。なおかつ職員の側も各自でデータを基に考察して業務を進める、その業務がうまくいっているのかどうか振り返ることがやりやすい。なおかつ関連部署の状況を追いかけながら連携を進めていく、そういうふうな道具としてこちら提案しているんですね。ここに作成しているデータ、これを組織の共有の財産として活用していくこと、なおかつこれはＤＸを進めていく中で、様々なデータが集めやすくなるわけですよね。この集めやすくなるデータをうまく生かしてほしい。まずは事例研究からでも始めてほしいと思うんですが、こちらどう考えますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えします。最初の答弁とちょっと重なるんですけれども、こちら町が保有している各種データを分かりやすい形で公開することは大変重要なものだと考えており、また庁舎内で共有することも今後の施策展開に役立つものだと考えております。ただですね、議員ご指摘のとおり各課ではデータのほうを保有はしているんですが、それを全庁的に一元管理するような環境のほうがまだ整っていませんので、こちらのほうは先進事例を参考に進めていきたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　ありがとうございます。様々に専門性の必要なもので、事例もまだ少ないとは思うんですけれども、非常に大事なことだと思いますので、前向きに検討、それから研究のほうをよろしくお願いします。

　次の質問に移らせていただきたいと思います。大問２番ですね。こども・若者の参画を進める取組を求める。（１）こども基本法の第11条に、子ども等の意見反映が義務化される記述がある。本町の今後のこども・若者の意見反映の仕組みづくりについて見解を問う。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２点目についてお答えをいたします。こども基本法第９条の規定により、国が定めるこども大綱に基づき、県計画の内容を踏まえ調査研究をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。市町村のほうでも、子どもに関する施策を進めていく上で意見を聞くことが義務付けられたわけですけれども、こども家庭庁の報告書の中で、こちら一部抜粋のほうを用意しております。子どもを保護者や社会の支えを受けながら意見表明と自己決定をする主体である。なおかつ将来を担うというだけではなくて今を生きる市民として捉え、意見を聞きながら共に社会をつくる意識を共有することが重要、そういうふうな指摘がこの報告書の中でされています。それからその意義についても、ニーズを踏まえた施策になる、実効性が上がる、意見が聞かれ社会に影響を与える経験自体が子どもの主体性を高めることにもつながっていく、そういうふうなことが記載されております。この点において、本町においても同様にこの意識を共有することができるかどうか、執行部の考えを伺いたいです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。このご質問にありますこども基本法、令和５年４月１日から施行されまして、大きな方向性として国が示すこども大綱の下で各種計画、あるいはこども施策が策定されていくことになります。答弁でございますように、このこども大綱がまだ策定されておりませんで、今年度の作成の推移を見守ってですね、また計画なども踏まえてこのこども施策を考えていく必要があると考えています。こども施策を考えていく中では、質問の中心でございますこども・若者の意見反映の手法については必須だと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。こども大綱のほうが見えてこないと、なかなかどういうところからやっていくのかというのが見えない状況でもあるかとは思うんですけれども、現在行われている本町の取組の中で、どういったものが反映すべきものになるかというのを少し考えとしてお聞きしたいんですけれども、こちらいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時16分）

再開（午前11時16分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。このこども基本法において、こども施策というのは明示的に規定されておりまして、第２条のほうで１号、２号、３号というふうに規定がございます。それぞれ新生児期、乳幼児期、学童期の心身の発達過程を通じて切れ目なく行われる子どもの健やかな成長に対する支援、また子育てに喜びを実感できる社会の実現に資するための各段階に応じて行われる支援、またそういった家庭における養育環境、その他子どもの養育環境の整備というふうに明示がされておりますので、こういった部分を中心にこども施策、子ども・若者の意見を取り入れていく必要があると考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。今のところに加えていきながら、少し提案もしていきたいとは思っているんですけれども。若者の参画の先進地である愛知県新城市、こちらのほうの事例を少し紹介したいと思います。取組は一覧として、ちょっと小さくなってはしまっているんですけれども、様々なものがあるのでそれを少しご紹介のためにこちらにも掲載しております。この新城市のほうで図書館のリノベーション、こちらのほうに若者のアイデアが採用されるような形で進んでいきました。若者議会というものがあるんですけれども、そういった中で出てきたアイデアのほうが採用されて、多目的スペースが年間数十人程度だったんですね、利用者が。それが4,000人の利用に増えたというものがありまして、利用しやすい環境、結局本人たちが非常によく分かっているだろう、そういうことを念頭に置くと、これは非常に自然なことかなというふうにも感じておりまして、まずは既存の公共施設で、児童館ですとか図書館ですとか、そういったもので意見を聞いたり、その実現のための参画の機会をつくっていくことを提案していきたいんですけれども、こちらいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。こども施策というような部分においてですけれども、幅広なことが考えられてきますが、やはり本町において当事者からの意見を聞くというのは、このこども基本法の策定に関わらずこれまでずっとやってきていることでことでございますので、ただ基本法においては大人だけの意見では決めないで、きちんとこども・若者の意見を聞くということが趣旨でございますので、そういった観点からこの当事者、あるいはこども・若者の意見ということの聴取について、幅広に考えていく必要があると考えておりますが、こども基本法の中では先ほど述べたようにこども施策というのが明示的にありますので、そこを中心に考えていくものだと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　現在、南風原町は町立図書館については図書館協議会というのがございます。この中で学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の規定がございます。その中でなるべく意見を吸い上げて事業を実施していくような方向で進めたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。もう少し具体的な形としてですね、今答弁にありましたように既存の協議会など、こういったところに子ども・若者枠、これを設置することができないかということを提案したいんですけれども、こちらいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。このこども基本法に基づくこども施策の意見の聴取の在り方については、やはり今後いろいろ先進事例などを確認しながら決めていくものであることから、いろいろ今後もその方法については調査研究していきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。同じような答弁をいただくことに多分なるかなとも思うんですけれども、ゆくゆくは既存の協議会に枠を設置して入っていくというプロセスから、子ども・若者が主体で進めていくような仕組みのほうも提案していきたいんですね。例えば児童館子ども・若者会議ですとか、図書館のそういったもの、そういったものもどうかと思うんですけれども、こちらはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。このこども基本法のほうにおいてもですね、この子ども・若者の意見を聞く方法についても触れられておりまして、広くアンケートなどを実施する方法や直接行政の職員がこの声を聞くというような対面方式を含めてですね、様々な選択がございますので、そういった中で検討されていくものだと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。これから様々に事例研究などを進めていきながら具体化していく形だとは思うんですが、１つ紹介したいものとして南風原町で2018年に既に翔南小で子どもの参加に関する授業の実践があります。新聞のほうにも出ていますので、検索かけると出ては来るんですね。担当の先生のほうのお話を聞くと、学校のほうでは十分な参画ができていなかったのが子どもの声から読み取れたんだが、地域のほうでは既に様々な実践があって、地域の納涼祭ですとか、そういったもので既に聞かれているというような状況があったようなんですね。なので既に南風原町内に様々な実践があると思いますので、そういったものも集めていきながら今後の展開をつくっていくことができたらよいなと思っていますので、こちらのほうも検討をよろしくお願いします。

　あとはもう１点なんですけれども、既存の枠組みをうまく活用していく、そういう文脈の中での提案なんですが、青年会ですとか中学校の生徒会、小学校の児童会、こども平和学習や国際交流事業のＯＢ、ＯＧ、それからジュニアリーダーなど、こういった取組が既にあるので、これをこの若者・子どもの意見を拾い上げていくプロセスの中に組み込んでいくことを提案したいんですね。こちらに参加した子どもたち、もちろん様々な子どもたちの意見を聞いていくということが当然の前提ではあるんですけれども、どうやってこの仕組みをつくっていくのかということを考えたときに、そういうこれまでの取組とつないでいくことが大事なんじゃないか、そういうふうに思っておりまして、それからそれだけではなくて参画の支援自体も非常に大事なものだと思っております。全国の事例の中でも、やはり学びの機会とセットなんですね。すぐ子ども・若者にどう思いますかというふうに聞いたとしても、なかなかすぐ出てくるわけではないので、講座のようなものを設定して対話の手法ですとか提案の仕方、そういったことを学んでいくような仕組みがセットで展開されています。例えばはえばる大学の若者講座みたいな形で、そういったものを学ぶような機会をつくっていく、こちらはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　議員おっしゃるように、いろいろな事業、機会を通じてその取組をしていくことが大事だと考えておりますので、それを踏まえてまたできるか、調査研究してまいりたいと思います。今、現在においてはジュニアリーダーの事業ではあるんですが、保育園児に読み聞かせをするための研修というのもまた今年度予定しておりますので、そういった１つの参考の事例になるのかというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。最後に町長にもお聞きしたいんですけれども、こども施策にこれまでずっと力を入れてきた南風原町として、こういった形で子ども・若者がまちづくりにどんどんどんどん参画していくということは非常に喜ばしい動きだと思うんですね。改めて町長のほうでもどういうふうに考えているのか、こちらお聞かせ願えますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまのご質問にお答えいたします。確かに今現段階ではですね、子どもたち、若者たちの意見を取り入れて行政に反映させていくことというふうなことは、最近は少なくなっているというふうに感じております。これまででしたらいろんな周年事業の中でですね、こども会議だとかこども議会とか、青年の集いとかというようなことが以前はあったような気がしますけれども、最近はそれがなくなってしまったということで、残念だなという気はいたしております。そういった中で議員ご提案の子どもたちを、あるいは若者たちの意見を取り入れていくためには、そのいろんな協議会といいますか、委員会の中に子ども枠、若者枠というのがあったらいいんじゃないかというご提言も、まさにそうだなというふうに考えているところでございます。この運営協議会、あるいは企画委員会、その委員会の性質にもよりますけれども、全てにそういったわけにはいかないと思いますけれども、議員ご提案の子ども枠、あるいは若者枠というのも今後取り入れる方向で検討しないといかんだろうなというふうに思っているところです。

　それからこのはえばる大学に関しましても、いろんな南風原町の財政とか、いろんなふうなものをこの講座としてやっているわけですけれども、その中に特に若者に特化した構造もあっていいんじゃないかなと、私もそのように思っておりますので、そのあたりは時間がかかると思いますけれども、取り組んでまいりたいと思っています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　町長、前向きな答弁ありがとうございました。私のほうも社会教育主事の資格も取りましたし、積極的に一緒にこの形をつくっていければと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

　次の質問に移りたいと思います。３番ですね。学校を核とした地域づくりを問う。（１）コミュニティスクールの実施に関して、核となる人材の選出が課題との答弁があったが、人材選出の対象はどのような団体を現状では議論しているのか。また望ましい人材像はどのようなものか。（２）公設民営の放課後児童クラブの設置について。余裕教室の活用、施設内の空きスペースへの設置が考えられるが、これらの検討状況を伺う。答弁お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい問３の（１）についてです。学校運営協議会の構成員などについての具体的な議論が十分に行われて現在のところおりません。望ましい人物像については、地域及び学校の現状や課題等を理解してくれる人材が望ましいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　（２）についてお答えをいたします。小学校の空き教室を利用しての学童クラブ設置については、全小学校とも使用可能な空き教室がないことから、現時点では検討はしておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。（１）と（２）と重ね合わせながら提案していきたいと思っています。まずコミュニティスクールに関するところなんですけれども、コミュニティスクールの目的の中では昔ながらの地縁社会が弱体化した中で、子どもたちの学びや育ちを支援する地域基盤、地域のコミュニティーを再構築していくということと、学校を核とした協働活動を通じて将来を担う人材を育成するというのがあります。コミュニティスクールの実現に関してなんですけれども、保護者に期待される今後の役割ですとか、これから必要な取組、どういったものを考えているのかお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。やはり保護者の方へは、子どもたちの健全育成のために学校と一体となって取り組んでほしいというふうに考えてございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　そのために今後必要な取組などはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　やはり地域との連携というのが重要になってくると思いますので、今後南風原町にどのような形の取組が必要かというものを地域の方、保護者を含めみんなで考えていくことが重要だというふうに考えてございます。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。これから一緒に議論していきながらつくっていく、それが学校や行政だけではなくて保護者の方々も一緒に地域で連携しながらつくっていく、そういうふうな取組だとは思っております。その保護者に働きかけをしていくというところなんですけれども、現状としては共同活動などを通して親集団の組織化も進めていきたいというのもあるとは思うんですが、なかなか学校側にはその余力はもう既にないという状態もありながら、社会教育の職員のほうでも、学校によっては南風原なので既に様々な取組があるとは思うんですけれども、組織化のところというのでは、なかなかもうマンパワーが不足してしまうような状況があるんじゃないかなというのも推察しております。ＰＴＡの自発的な発展に委ねるというふうに考えても、どうしてもその都度構成員が変わってしまうというＰＴＡの性質がありますので、その時々のキーマンの有無に左右されてしまうようなところもあるんじゃないか、そういうふうなことをちょっと思っております。このコミュニティスクールの本来の制度趣旨に合った形で持続可能な仕組みをつくっていくためにどうしたらいいのかということを考えながら提案しているわけなんですけれども、その中核的な集団の一つとして親のつながりをどう深めていくのか、ここが一つ大事なポイントだと思っていまして、そこに（２）の放課後児童クラブ、これをソーシャルワークの視点から踏み込んでいくということができないか、そういうことを提案したいんですね。まず何で放課後児童クラブなのかというお話なんですけれども、一般的には子どもを預ける場所、そういったイメージがあると思うんですけれども、それだけにはとどまらない可能性がそこにあるんじゃないかということを考えておりますので、こちら確認していきたいと思っています。放課後児童クラブの指導員の専門性、役割なんですけれども、子どもたちを遊びの中で育んでいくプレイワークのところと、それから話を聞いたり心身のケアをしていくケアワークのところ、それらに加えてソーシャルワーク、こちらも挙げられているんですね。放課後児童クラブのテキストの中にもソーシャルワークに関するものがまた別個用意されております。このソーシャルワークの中でも保護者への働きかけを行うグループソーシャルワーク、それから地域の社会資源の開発、観察、保護者をそこにつないでいく支援であるコミュニティソーシャルワーク、この２つに着目したいと思っております。もともと学童自体が全国的に保護者たちによって自発的に始まるものが多く、それに補助をしていくような形ででき上がってきた歴史があります。その成立の背景からも父母会の取組が盛んで、全国的に様々な事例があります。親同士をつないでいくことによる保護者のグループソーシャルワーク、これに力を入れてきた伝統が確かにあるわけですね。事例も存在しています。つながりの希薄化の中で、子どもたちの放課後を社会で支えていく、そういう動きとして保護者と支援員とで共同しながら子育ての環境をつくってきた。その発展の中心に父母会があるわけですね。これは全国学童保育連絡協議会の運動の中で、厚労省のガイドラインにも保護者への支援、連携という形でソーシャルワークがその役割の１つとして記載されていきました。実際に南風原でも保護者を巻き込んだ取組として遊びを中心にするもの、子どもの得意を発揮して親子で盛り上がる十八番大会ですとかホタルの観察会、料理の鉄人大会、そういったものが学童でそれぞれ実践が重なっています。その中で保護者も学童にはまっていく、そういう保護者もたくさんいると聞いております。その関係性の中で子育て支援、保護者への支援がこれまで実際に行われてきたわけですね。ＮＰＯ法人沖縄県学童保育支援センター理事の方も、沖縄こどもの貧困白書の中で地域の子育て支援拠点、この支援拠点としての学童の可能性を提案しています。専門性の職員がいること、それから保護者支援と地域連携による子育て支援自体が運営指針でも定められていること。それから処遇改善事業の要件にも、保護者と小学校との連絡調整及び地域との連携協力が定められていること。これらを根拠として指摘しているんですね。処遇改善事業の中で地域連携の専門職員の配置、これも提案されています。現状としては、空きスペースがなくてなかなかすぐには難しい、そういう状態があることは十分理解しております。けれども今後、コミュニティスクールを実行可能な形で展開していきつつ、なおかつ児童期における地域福祉、こちらをより充実したものにしていくために、学校と放課後児童クラブ、これの連携をもっともっと強めていくことが大事なんじゃないか、そういうふうに思って今提案しているわけですね。こういった学童が関わっていきながら保護者を連携してつないでいって、それがコミュニティスクールを下支えしていく、そういう体制を今後提案していきたい、そういうふうに思っています。この提案、現時点で様々な課題があることは承知しております。まず教育部に対してお聞きしたいんですけれども、保護者支援の仕組みそのもの、これがコミュニティスクール運営にどのような影響を与えると考えられるか、こちらお聞かせ願えますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時38分）

再開（午前11時39分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　質問にお答えします。例えば保護者の連携などの強化を考えますと、現在既存の団体であるＰＴＡのやはり強化、連携などが重要になってくるものと考えております。その結果、またＰＴＡが例えば学校運営協議会の主たるメンバーになっていければというふうに考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。連携についてなんですけれども、学童の側としましても国も県も公的な施設を利用した学童の設置を示していて、南風原町はなかなか難しい現状があるとは思うんですけれども、南風原町の学童保育連絡協議会のほうからもそういった設置を要望する声というのが以前からあるというふうにも聞いています。民生部にお聞きしたいんですけれども、学童クラブにおけるソーシャルワーク、児童と保護者の支援について現在どういうふうに認識しているのかということをひとつお聞きしたいです。まずそれからお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。学童クラブにいらっしゃいます支援員、スタッフの皆さんがソーシャルワークを含めた専門性の高まりというものは非常にやはり求められる事業でございます。一方で学童クラブにおいては、やはりそういった各運営体制というものが背景にございまして、やはり支援員の継続性という問題が、支援員がずっと長らく働き続けるという継続性の問題もそこにはあります。そういったところでやはり今南風原町のほうにおいては、そういった学童クラブのソーシャルワークの高まりも含めてですね、各運営基盤の向上などをしっかり行っていきながら、支援員の処遇改善も視野に考えていく必要があるということで、取組をいろいろ行っているところでございます。そういったことを総合的な観点から、この学童クラブのソーシャルワークを含めた専門性の向上というものは目指していくものだと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。もう１つは学童に限らずなんですけれども、児童期の保護者に対するソーシャルワーク、地域福祉の取組なども含めてなんですけれども、こちら現在の課題がどういったものがあるかお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時42分）

再開（午前11時43分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。学童も含めてですね、各種児童厚生施設で行われている保護者の求め、あるいはソーシャルワークを含めた課題ということですが、課題については多岐にわたっておりまして、それは保護者側の視点あるいは子ども側の視点、そういったことで非常に複合化している現状がございます。そういった部分に対する現場でのスキルの向上というものは常に求められていくところでありますが、やはりそういった部分で研修等も通して我々行政側のほうも、もっと課題に対応できる能力を向上していく必要があると考えています。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。この質問の趣旨としましては、コミュニティスクール、これをどんどん進めていくために学童クラブを一緒に組み込んでいくことで親集団の組織化、そこにつながっていくんじゃないか。それを行うために学校に併設した施設として学童があると、それがより連携がしやすくなるんじゃないか、そういうことを思っておりまして、このような質問をさせていただきました。少し外れていってしまったという話でしたので、こちら失礼いたしました。

　次の質問に移りたいと思います。４番、「地域共生社会」の推進について問う。（１）「地域共生社会」の推進においては、隣接の医療保健だけでなく、社会教育や交通、農業、都市計画等の分野との連携が必要だが、この連携の取組について現状を問う。（２）重層的支援体制整備事業に関して、包括的相談支援事業などの各事業についての検討状況を問う。答弁よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項４点目の（１）についてお答えいたします。地域共生社会の推進に、福祉医療分野における包括的な支援体制は重要であり、複合的な支援ニーズに対応するよう取り組んでおります。また、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくために、福祉医療分野以外のその他分野との連携も重要であると認識をしております。

　（２）についてです。高齢者、子ども、障がい者、生活困窮者などの複合的課題に対する包括的支援は行っており、国が示す重層的支援体制整備事業の各事業の導入につきましては、引き続き先行事例を調査研究してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。重層的支援体制整備事業、実施計画の策定の努力義務が出ていると思うんですけれども、今回の地域福祉計画の改定が今行われていると思うんですが、こちらでそういった議論が出たかどうかということをまずお聞きしたいです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。重層的支援体制整備事業の肝の部分であります包括的な支援体制というものに関しては、今回の地域福祉計画以前の第２期計画のほうからも実は考え方としては触れられておりまして、やはり我が事まる事というような地域共生社会の考え方は今継続して引き継いでおりますが、重層的整備支援事業の実施計画という部分については、本町のほうでは今現段階では導入を今考えておりません。全国的にも直近の導入事例においても、まだ直近の調査で189自治体ということで、まだ非常に広がりを見せてないところがございます。そういったところも踏まえながら、制度の趣旨を我々のほうも調査研究しながら今後検討されるものだと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さ**ん　１番　玉城陽平議員。

**○１番　玉城陽平君**　答弁ありがとうございます。こちら厚労省の冊子まとめのほうも概要としてこちら用意してはいるんですけれども、従来の具体的な課題解決を目指していくアプローチ、これに加えてつながり続けることを目指していくようなアプローチ、伴走型支援というふうに呼ばれるようなものが新しく組み込まれるような形で展開されております。その支援の包括的な仕組みとしましても、属性別ですとかリスク別の社会福祉制度は整ってはきたんだけれども、必要な対応は個別性が高いものになっていて、包括的に連携していく仕組みが大事であるということがこの中でもうたわれておりました。セーフティネットの構築に当たっての視点として、人と人とのつながりそのものがセーフティネットの基礎となる。そういうことを考えていくと地域福祉推進の福祉部局だけではなくて、社会教育の部局ですとか地域保健の部局、それから都市計画においても人のつながりが生まれやすいような、そういうハードなデザイン、そういったものが大事になってくると思っておりますので、今後これから議論を進めていく事例を見ながら検討していくということではあるとは思うんですけれども、こちら福祉の話だけではなくて全体で連携していきながら、この南風原町を暮らしやすいまちにしていく、そういうふうなための取組だと思っていますので、こちら十分に連携しながら進めていただければと思っております。今回の質問はここまでにしたいと思います。ありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時50分）

再開（午後０時58分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。８番　大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員　登壇〕

**○８番　大宜見洋文君**　午後の一発目、よろしくお願いします。質問の数を減らしたつもりなんですが、ボリュームが出てしまって今回も慌ただしく進むことをお許しください。それで今日は初めてのチャレンジで、一問一答でいきたいと思います。よろしくお願いします。

　まず質問１、本町ふるさと納税について。（１）そもそもふるさと納税制度が始まったのはいつか。（２）本町がその制度を取り入れたのはいつか。（３）これまでの寄付額の推移は。（４）現時点で、どのくらいたまったのか。（５）寄付金の使い道は。以上、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目、（１）についてお答えいたします。（１）（２）については関連いたしますので一括して答弁をいたします。平成20年度からふるさと納税制度は開始されており、本町も同年度から開始でございます。

　（３）についてです。平成29年度1,489万4,000円、平成30年度5,498万2,000円、令和元年度２億806万2,000円、令和２年度１億9,123万8,000円、令和３年度２億7,719万9,000円、令和４年度５億3,247万9,000円となっています。

　（４）についてです。寄附金を積立てしている「ふるさと応援基金」の令和４年度末残高は、約３億1,500万円となっております。

　（５）についてです。寄附金の使い道については、ふるさと寄附条例で定める６つの事業で、（１）教育、文化、スポーツ活動の充実に関する事業、（２）町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業、（３）産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業、（４）自然環境の保全及び景観の維持、再生に関する事業、（５）町民によるまちづくり活動の推進に関する事業、（６）その他目的達成のために町長が必要と認める事業となっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　答弁どうもありがとうございました。この質問は、先月24日の水曜日に観光協会の総会が開催され、昨年度までの諸見里会長が退任されて、今年度新たにＩＴ通信の高橋さんにバトンタッチされました。諸見里さんにはコロナ禍での状況でのかじ取り、とても困難だったことでしょう。大変お疲れ様でした。そして今年度新たに重責を担われる高橋新会長におかれましては、会長就任の挨拶の自己紹介の中で、本町のふるさと納税システムの請負事業者として令和４年度の実績が５億円を超えるとの報告がありました。海に面していなくて、面積も広くない本町の返礼品はなかなか限られると思います。その中でも魅力ある商品の掘り起こしから納税された町外の方々のニーズを捉えた結果、すばらしい実績を上げられていることに敬意を表して今回質問させていただきます。まずは推移ですね、コロナ禍の影響を受けずに令和３年度、令和４年度と右肩上がりの業績がすばらしいと実感しました。これからもまだ伸びる見込みがあるのかお聞きします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。今後も新たな返礼品の開拓等を実施することにより、寄附額のほうは伸びるものと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　寄附額を伸ばすために、多角的な分析も必要になると思います。かすりやカボチャなどの町の特産品へのリクエストは増えているか分かりますか。その他、返礼品を受け取った方の満足度やリピート率などの分析もされているかお聞きします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。かすり等の返礼品の需要についてですが、寄附者の傾向としては金額が少額、大体１万前後、一万五、六千円ぐらいの寄附が、お礼の品ですね、のほうが好まれる傾向にありまして、その辺からするとかすりのほうは高額な寄附金額の設定になりますので、需要のほうは伸びているかというデータはありません。さらにもう１つの質問で……、休憩お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時04分）

再開（午後１時05分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　満足度につきましては、こちらのほうはポータルサイトからの受付になりますので、そちらのほうにこういった返礼品、よかったよとかというようなコメントのほうはいただいておりますが、全員がこういった満足度について調査するような設定になっていないものですから、その辺の確認のほうはできておりません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　アマゾンとかで商品を買ったときに、時々中にそういう制作した業者のコメントとか、いろいろお礼の案内状みたいなのが入って来るんですよ。こういうのでそこにサイトに飛ばして満足度調査とか、そういう調査ができるような、例えばＤＸを使ったシステムの導入とかは考えられませんか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　今、本町の寄附金の受付に関しては、民間のポータルサイトのほうを活用して受付をしております。このポータルサイトの中にこういった評価とか返礼品がどうだったとか、入れる仕組みのほうは構築されておりますが、今言ったように町のほうがこのポータルサイトの中に町独自の設定のほうをするような仕組みは、ちょっと今はできないものと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　返礼品の中に南風原町の紹介とか、パンフレットとかも入れないんですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　パンフレットのほうはお礼状のほうに同封したりする場合もあります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　もしそういうものにバーコードを一緒に入れてそこに飛ばすとかですね、そういうことができれば満足度調査とかもできるんじゃないかなという、そういう考えでしたので、もし可能であればやってもらいたいなと思います。

　それと新たに企業型ふるさと納税という言葉を聞くようになっていますが、どういうものか教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。企業版ふるさと納税につきましては、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業から寄附について受入れをして、その事業者については法人関係税が控除される仕組みとなっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　本町もその企業型を導入する予定がありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。現在、国のほうにその企業版ふるさと納税を受入れできるよう申請中となっておりまして、承認が下り次第、本町のほうでもふるさと納税の受入れのほうを開始する予定となっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。企業型も本町の魅力を最大限にアピールして、是非納税してくれる企業が増えるようこれからも頑張っていただきたいと思います。これで１番目の質問を終わります。

　続きまして質問２です。町民体育館建設を問う。（１）町長が公約と掲げる、「町民体育館建設」の具体的なイメージは。（２）公民連携（ＰＦＩ）で進めるとのことだが、何をもって公民連携なのか。（３）建設費に50億以上費やすとの試算がマスコミに喧伝されている。建設費が高額になる理由は何か。（４）高額な建設費では、運営する主体、指定管理を受託する団体に非常にハードルが高くなるのではないか。そのしわ寄せが、利用者である町民に負担増とならないか。（５）拙速に進めるのではなく、建設後の運営を町民との協働が可能になるように体協事務局を強化し、ノウハウを学ばせて、どのような施設が南風原町に合うのか、設計からじっくりつくり上げるべきではないか。以上、よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２点目、（１）についてお答えをいたします。黄金森公園屋内運動施設基本計画で示したコンセプト①町民が気軽にスポーツを楽しむ体育館、②町民がスポーツを観て夢を育む体育館、③人が集まりにぎわいが生まれる体育館、④防災拠点としての役割を持つ体育館を実現させることを目指してまいります。

　（２）についてです。公民連携とは、自治体と民間事業者等が連携して公共サービスを提供することとなっております。

　（３）についてです。建設工事費は基本計画に示された面積に直近の類似施設の事例を参考に、単位面積当たりで単純に算出していること及び建築価格高騰が影響をしております。

　（４）です。（４）と（５）は関連いたしますので一括での答弁といたします。今年度のＰＦＩ導入可能性調査でどのような課題があるのか等を整理し、事業手法等の検討を行ってまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　（１）のほうですけれども、そのコンセプトづくりの段階で町民はどれぐらいの人数がどのように関わったのか。例えば月に何回とか、その過程で、途中での公表とかはされたのか。町民との協働がどのように行われたのかお伺いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。まず町民に対してはですね、アンケートを基に今の状況を把握、どのようなものを求めているかということをアンケートにて調査をしております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　もうアンケートだけですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　アンケートにつきましてはウェブでの募集にあたり、あと公民館での意見を、公民館に配布をしましてですね、意見がないかということで集約をしております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ちょっとやっぱり町民と協働してつくるというイメージにはちょっと遠いのかなと実感しました。

　それで次に行きます。ＰＦＩで進める、これは建設からのお話になってしまうので、どこに町民が関わるのかなというのでちょっと不安を感じています。構想の、今さらなんですけれども、構想の段階から町内の商工会会員を含む町民との協働で進める考えはなかったのか、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　今年度ですね、ＰＦＩ導入調査に向けてこれから委託してまいりますけれども、その中でもちろんその間、間には町民の意見も取り入れながらＰＦＩの請負業者とともに調整をしていきたいと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　初日の一般質問、照屋仁士議員の質問に対して、町長から審議委員会での要望、あれがほしい、これがほしいというのを積み上げていった結果53億円という数字になったという答弁があったと思いますが、やっぱりそこにもっと町民が関わってですね、この金額に至るまでの議論のやり取りが必要なんじゃないかなと感じています。この辺に関して取捨選択というんですか、必要なもの、必要じゃないもののやり取りはどのようにやったか分かりますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　まず新聞報道にありました53億円というのはあくまでも概算費用でありまして、類似の施設を基にですね、平米当たりの単価を今回の体育館の延べ面積8,000平方メートルに換算いたしまして出した数字でございます。それにつきましてはＰＦＩ導入調査によって規模とか、そういった運営方法も今からの段階でございます。ですからこの53億円というのは、希望的にある程度全てそろうという施設ですので、それからいかに削減できるかということも含めて考えながら進めていきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　分かりました。まだこれからの推移を見守らないといけない状況だなと感じますね。それと私は18期の議員の頃から、ＰＰＰ、公民連携の、岩手県紫波町のオガールプロジェクトを参考にしたらどうかということで、当時は旧社協、富信議員も質問されていた旧社協のリノベーションに関してホテルを、宿泊施設をそこに造って観光客の誘致につなげたらという意味でオガールプロジェクトを参考にしてはという話を提案したつもりでいます。そこには体育館機能もありまして、そういうのが含められた総合的な開発で公民連携と。それがいまだに物すごい評価されているという状況であります。それの建設までのやり取りも物すごい市民が関わっているということで、是非向こうを参考にしてほしいなという思いで何回もこれを取り上げているんですけれども。できればやはり運営がですね、これだけのお金がかかる町民体育館なので、町民主体で運営してほしい。せっかくこれだけのお金をかけるんであれば、そこで町民の人材を育成してほしいということで、核になるのが体協の組織じゃないのかなと思っております。そこにこれから外部指導で強化されることになる教員の負担軽減ですね、それにもそういう外部人材が、育成が必要になってくると思います。こういうものも絡めながら町民体育館を推し進めるべきではないかなと思いますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　まずですね、ＰＦＩ導入調査これからかけますけれども、決定したわけではありません。そして導入調査の意向で決まってきます。従来型の方式ですと公共主体、南風原町が企画計画、資金調達、設計、建設、あと運営まで全て個別で発注いたしまして住民サービスを行うという形になっています。ＰＦＩはどういうものかと言いますと、主体南風原町は、例えば企画計画だけ提示します。そして民間事業者のほうにＰＦＩ業務を契約するわけですが、一括で契約いたします。一括契約をいたしまして、その資金の調達を民間から出してもらうと。それを南風原町のほうは例えば15年なら15年で、徐々にお金を返していくというシステムになっています。ですのでサービスの主になるものは民間事業者がやります。そこに当然南風原町の住民の方々も関わっていけるようなことになれるようにですね、その中で、ＰＦＩ業務の中で検討していきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　これからのことなので、是非町民の意見、町民がそこで関われるような仕組みをつくって進めていただきたいなということでこの質問を終わります。

　続いて質問３、放課後児童クラブ、放課後こども教室について。（１）２つの事業は、そもそもどういう事業か。（２）今年度の待機児童・待機学童は解消されたか。（３）以前、ゼロから５歳児の数が減少しているとの報告があった。一方で、小学校の児童数は増加傾向。どう言う現象と捉えればいいのか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項３（１）についてお答えいたします。放課後児童クラブは、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るための事業です。放課後こども教室は、各小学校の多目的スペース等を活用して子どもの居場所を確保し、放課後における様々な体験活動や地域住民との交流等を推進する事業となっております。

　（２）についてです。解消はされておりません。

　（３）です。現状の推移を見ると、今後も未就学児童数は減少し、就学児童数は転入により増加しているものだと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　まず（１）、２つの事業は全く異なるプログラムだという認識でよろしいでしょうか。まずはそこから聞きますね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。２つの事業は、異なる内容となっています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　この質問はですね、３月定例会の一般質問の答弁で、待機学童の解消に向けての対策として放課後児童クラブの数を増やす予定がないということで、解決方法としては児童館や放課後こども教室を案内するという答弁をいただきました。私は想定外というか、そもそも全く違う事業なので、そこを案内するという意味がちょっとよく分からなくてですね、その後のやり取りがちょっととんちんかんなものになってしまって、それを反省して今回再度、そもそもその事業の目的、目標は何なのかという質問からしなければならないと感じたものですから今回取り上げました。ただし今回の定例会の初日の本会議、補正予算に津嘉山地区に新たに２か所、ただし１か所が閉所になるので実質は１増との答弁ですね。とりあえずぎりぎり待機学童のほうは解消することになるのかなという期待で一安心していますが、そういう考えでよろしいかどうかお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　民生部長。

**○民生部長　上間　諭君**　質問にお答えします。今現在待機児童が全体で56名、津嘉山地区で36名出ておりますので、規模は25名から45名程度の規模を想定しておりますので、解消できるものと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　３月定例会では、もらえなかった答弁、本当にありがとうございます。町民の切なる願いにしっかり対応していただき、これからも頑張っていただきたいなと思います。待機児童のほうもまだ解消されていないということなんですが、３につながるんですが、これから子どもの数が減っていくと、そういう見込みがある中で、なかなか新しく新設する保育園のほうには行けないのかなというのがこれで感じますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時25分）

再開（午後１時25分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。令和５年４月１日の待機児童数は10名でございました。今後、未就学児童の減少が見込まれるということも踏まえてですね、新たな保育施設の増設は今のところ予定しておりません。今後については、もし児童が受入れ、申込み利用が増えた場合にはですね、既存の施設の定員拡大や弾力化を行いながら受入れのほうを図っていく方針でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　３月定例会でもちょっと話したんですけれども、やはり大きい施設を造るのは大変リスクが伴うということがこれで分かってきているので、できれば小規模家庭的保育、こういう潜在的な保育士の掘り起こしをされて、そういう場所を提供する、一時的というか何年間かですね。それができるような、例えば自治会の公民館、そういうところにお願いして空いているスペースを借りてそういうことを進めるということもあるんじゃないかと思ってですね、是非こういうことも検討してもらいたいなということで、とりあえずこの質問は終わります。

　続きまして質問４ですね。自治会加入率について。（１）第四次総計策定時、第五次総計策定時、現在の推移は。（２）第四次総合計画策定後の加入率が変化した要因は。（３）自治会非加入世帯を、共助の連携につなげる施策は。以上、よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項４点目、（１）についてお答えいたします。第四次総合計画策定時の平成19年４月の数値はございませんが、同計画に記載の平成17年度加入率は64％となっております。また第五次総合計画策定時の平成29年10月末44.76％、令和５年３月末39.39％となっております。

　（２）についてです。第四次総合計画策定時の平成19年４月から、町内人口は約7,000人、20％の増となっており、新規住民の加入割合が低いことが要因だと考えております。

　（３）についてです。自治会非加入世帯に限らず、町民の共助連携につなげる施策として、町広報紙やホームページ、ＳＮＳ等を活用して情報提供を行っております。更なる取組については、調査研究してまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　この質問はですね、先日支持者の町民の方から、自治会加入率の課題、既存の自治会に属さない新たな地域、自治組織の設立の可能性に関して意見交換の機会がありました。その方からですね、平成29年12月定例会の議会広報に掲載された私の一般質問のコピーを持参されてやり取りがありました。当時の一般質問のやり取りは、第四次総合計画の目標設定後の加入率の推移はという質問に対して答弁が、策定時に平成17年度の自治会加入率64％を平成28年度に70％が目標であったが、平成29年度時点で44.76％となり目標に至っていないという答弁でした。これまで自分が第一団地の自治会長をしていた頃から、やはり自治会加入率の低下が危惧されていて、現在ここまで落ちているという中でですね、もう加入率を上げる方法を見つけることが不可能に近いのかなと、大変至難の業だと言えると思いますがどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。先ほどの答弁ともかぶるんですが、平成19年から今日まで町内の人口が大きく増えていることも一つの要因かと思います。新規に町に入って来られた方の加入が低いこともあるかと思うんですが、これからもですね、自治会、区長会の皆様とも連携しながら、加入率の向上に向けては努めていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　転入世帯が非常に増えているという事実はですね、やはり町の税収も増えて町民へのサービスも充実していくと。やはり南風原町が魅力ある町だからこういうふうに来てくれているんだなということで、それは行政の運営にもやっぱり評価しないといけないというか、大変手厚いサービスがされているんだなということの表れだと思っています。ただやっぱりこうやって自治会加入率が下がっているということは、共助のつながりが弱い人たち、世帯が増えているという状況にもあるので、この人たち、この世帯をどうするのか。これまでもほかの議員の皆さんもですね、いろいろ提案、意見あったと思います。そういう具体的な提案もですね、なかなか取り入れられないという状況というのはどういうことなのかなと。自治会のほうに相談を持っていけないのか。その辺の要因は何でしょうかね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時32分）

再開（午後１時33分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　加入率を上げる方法が、やっぱりこれまでにもいろいろ議員提案があったと思うんですよ。これを採用できるのかできないのか、この辺をする予定はあるか。今まで調査研究するという話がありましたけれども、やっぱり取り入れる予定もあるのかどうか教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。加入率向上に係る部分についてはですね、すみません。繰り返しにはなるんですが、区長会の皆様と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　分かりました。３に行きます。では非加入世帯に関して、共助の連携につなげる施策として、これから調査研究していくという話でした。私も３月定例会で新しい取組として、ワーカーズコープ労働者協同組合法というのが施行されていると。そこから全国でもそういう共助連携につなげる効果ができているよという話をしたつもりです。そのときに答弁は、やはり産業振興課の広報でＰＲするという内容だけだったので、できれば総務課のほうでも取り組んでほしいということで、実際事務所にお邪魔して話を聞いてきたときに、実際協働のまちづくりを推進している那覇市も講座を持って紹介していたという事実を聞きました。南風原町ではこういうのに取り組むことはできないのかどうか、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。自治会加入に係る加入率の向上につきましては、区長会の皆様と連携して取り組んでいきたいと思っております。この協働のまちづくりに関する部分についてはですね、関係課のほうと調整しながら、取組については調査研究していきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　南風原町でも、その課題解決につながる事業として、社協のほうで新しい組織づくり、ＮＰＯの設立に補助をつけるという事業があるということを聞きました。この辺は情報を持っていますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　それではお答えいたします。社協のほうにＮＰＯ法人への補助について確認をいたしました。10年ほど前にＮＰＯ法人を立ち上げる際に１件ですね、補助をした経緯があるということで伺っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　私も昨日急いで、うろ覚えだったので事実かどうかの確認に行きました。もともと前の事務局長が、やはりＮＰＯのこれからの意義がやっぱり社会に必要だということで、これをつくったという話を前にも聞いた覚えがあったので、実際に１件事業化できたと。それがファミリーサポートの手前の、最初のひびきという組織だったということを聞きました。ただやはりワーカーズコープの事務局にも聞いたんですけれども、ＮＰＯの設立のハードルが高くてなかなかそれに至らないという事実と、やはり社協のほうもＰＲがなかなか難しかったのか、それでもう広がらなかった。やっぱり事実、議員の中でも知らない人が多いので。でもこれからですね、やはり非加入世帯の方々の連携、共助に向けて、是非そういう意識のある方たちにそういう場があるんだよということを伝える意味でも、この事業の目的とか、是非ＰＲしてほしいと思いますがどうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時39分）

再開（午後１時39分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　社協にもそういう目的でＮＰＯの設立の事業とかもあるようですので、是非この辺も調査研究していただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時40分）

再開（午後１時40分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　町民との共助の連携につきましては、議員提案のＮＰＯへの補助に限らずあらゆる方策について調査研究、またできるかどうかも含めて内部で確認していきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございました。そうですね、難しい質問ですみませんでした。是非研究してもらって、こういうのも取り上げたらなと思いますので、よろしくお願いします。

　質問５に移ります。持続可能な農業とは、どの様な農業か。（１）化学肥料が高騰する要因は何か。（２）国が、化学肥料の使用を削減するよう進めている理由は何か。（３）本町が、これから農家に薦める栽培方法について、調査研究しているか。（４）持続可能な農業として、肥料も農薬も除草剤も不使用な自然栽培農業が、安全・安心な食のためにも理想だと考えるがどうか。以上、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項５点目の（１）についてお答えいたします。日本は、化学肥料の原料をほぼ輸入により調達しており、原料の輸出規制、社会情勢による輸出停滞、海上運賃の上昇のほか円安の影響等が主な要因と考えております。

　（２）についてです。地球環境に配慮した持続可能な農業の実現及び国内資源を活用した資源循環型農業へ転換することで、国内の農業の持続化を図ることを目的としております。

　（３）です。栽培方法などの指導及び助言は、農業改良普及センターやＪＡおきなわの営農指導員が行っていますので、町で調査研究は行っておりません。

　（４）です。持続可能な農業として、みどりの食料システム戦略の化学肥料、農薬の低減目標値があることから、それに向けて取り組んでまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　答弁ありがとうございました。（１）の化学肥料が高騰する要因としてですね、私もネットで調べてみました。農薬や化学肥料が火薬や毒ガスの原料になり得るため、過去の大戦中は農業での使用が激減し、戦前戦後は食料生産のために大量に使用された。戦争とともに発達したとの情報もあります。もしかしたら今回のウクライナ戦争や米中覇権争いでの緊張状態で軍事物資を増産するために化学肥料が品薄で高騰になっているという理由も含まれているのかもしれないなということを感じました。

　（２）です。国が化学肥料の使用を削減するよう薦めている理由として、私の理解しているところはですね、土壌の中に化学肥料が入ると亜酸化窒素、一酸化二窒素とも言いますが、これが発生して、それが二酸化炭素の300倍の温室効果となることが2020年のダボス会議で報告され、持続可能な社会に向けて国際的に使用を減らすこと、日本もそういう理由で化学肥料の使用を削減することになったと理解しているつもりですが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。みどりの食料システム戦略のほうでですね、2050年までに輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量30％の低減を目指すとなっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　是非こういう二酸化炭素の300倍もする物質が土壌中から気化して悪さをする、この辺も調べてもらって是非農家の皆さんにも伝えてもらいたいなと思います。この辺についてはどうでしょうね、難しいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。そういった形で農家の方にですね、お知らせするような化学肥料の使用を低減するような、国なり、そういった技術、正しい情報をお持ちのところから通達等あった場合にはホームページ等を活用してですね、そういった情報、正しい情報であれば伝えていこうと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　分かりました。正しい情報を持ってくるようにします。よろしくお願いします。

　本町でですね、これから農家に薦める栽培方法について、やっぱりＪＡに任せるという部分ですね、ほかの先進事例ではやはりトップダウンで担当課の職員が一生懸命頑張ってブランド化に向かっている自治体も結構増えてきています。南風原町ではそういうふうには向かないのか。この辺を教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。まず町として何もしないわけではなくてですね、あくまでも農家に薦める栽培方法について確認がされております。栽培方法などの技術が必要な部分、こちらのほうはこれまでも農業改良普及センターであったりＪＡおきなわ営農指導員のほうが行っております。私たちはそういったものを進めて行く上で、国あるいは県の補助ですね、または町の補助、予算的な部分、そして農家の皆さんに伝えてほしいこと、こういったのを広報または町ホームページでお伝えしています。農家への支援は各々の役割で連携して取り組んでいくものだと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ＪＡさん、全国共通の指導をしているのかなと思ったんですけれども、私が18期議員のときからですね、石川県羽咋市がＪＡの指導でですね、肥料も農薬も除草剤も使わない自然栽培農業に転換していくと。2016年の１月29日に日本で初めて自然栽培のお米と野菜を使った給食が導入されています。当時、政務活動で行きたかったんですけれど、なかなか日程が合わず行けずですね、できれば今回何とかして行きたいなと思っていますが、こういうあたりの栽培方法とか町のブランド化ですね、農業、こういう安心安全な農業にしていくことで付加価値を高めていくという流れについては、調査研究はされていますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。まず栽培方法に関しては先ほど答弁したとおりであります。また本町におきましては、津嘉山完熟かぼちゃ、あるいは南風原かぼちゃといった農家の方とＪＡの方が肥培管理等をしながらしっかりとブランド化された特産品がございます。ＪＡはその場所によってやり方は違うとありますが、その場所場所に合った、そしてその作物に合った指導なり栽培方法が研究されているものだと考えます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　８番　大宜見洋文議員。

**○８番　大宜見洋文君**　ありがとうございます。東日本大震災以降ですね、沖縄にも結構本土からの移住ブームが続いていて、やはりその方たちを中心に安心安全な食への関心が非常に高くなってきてですね、今、県民の間でもそういうふうに食への安全安心を求める人たちが増えていると。私が関わっている神里にあるモリンガファームさんも、そういう安心安全な野菜づくりを進めていて、やはり値段もそれなりに高いんですよ。そういう野菜でも全然足りない状況に来ているんですね。ただそれがやっぱりＪＡさんの量と比べるたらまだ少ないと思うんですけれども。それでも県外の愛知県や東京のスーパーにも卸していたり、うるマルシェや沖縄市のロジャース、そこにも納めていると、そういう実績もあるので、是非こういうブランド化に頑張っている農家の方もいらっしゃるので、南風原町もやはり観光栽培で大々的な、大きな大量生産に向かう農家もいいですけども、こういう少量多品種の高品質な野菜を作る農家に対しても、いろいろ目配り気配りしてもらいたいなと思いますが、どうでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。私ども業務として農業の振興というのがございます。農業の中には慣行栽培、有機農業、自然栽培等あります。先ほども申し上げましたとおり、農業全体ですね、振興する、そういった業務を進めてまいろうと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時52分）

再開（午後２時00分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。３番　當眞嗣春議員。

〔當眞嗣春議員　登壇〕

**○３番　當眞嗣春君**　今回も新人議員ということもあって、監視なのか応援なのか分かりませんが傍聴に来ています。頑張っていきたいと思います。質問する前にですね、先ほどの新垣善之議員からもありましたが、Ｊアラートですね。この件につきましてですね、私には11歳になる孫がいるんですけれども、女の子ですけれども。この孫が、やっぱりこのＪアラートを聞いて、彼女は多分ウクライナのあの映像を目にしているんですね。沖縄が戦争になるというふうにとっさに思ってですね、今11歳ですけれども、私の人生は11歳で終わるのかということで非常に不安になったというような話をしていました。それを聞いた直後にですね、お父さんは宮古に出張していたんですけれども、お父さんに電話をしてですね、泣きそうな声でそういうふうな話をしていたよということで、後で僕にもありましたけれども。Ｊアラート、訓練ですけれども、この訓練が本当に現実のものとならないように、私たちはしっかり見据えて頑張っていく必要があると思います。そういう視点から、今回の質問は前回とちょっと重複するんですけれども、３文書について質問をしていきたいと思います。質問は一括質問で、答弁については一問一答でお願いをしたいと思います。それでは質問を読み上げます。

　１．安保３文書とＧ７首脳広島ビジョンについて。（１）去る３月の一般問で「安保３文書」について、「国の安全保障に関する重要な文書」と町長は答弁したが、現在もその認識に変わりはないかどうか。答弁を求めます。（２）沖縄や日本周辺を取り巻く環境を見た揚合、国防上、安保３文書でね、必要と答弁したが、「沖縄や日本周辺を取り巻く環境」とは。町長はどのような環境・状況を認識しているのか。答弁を求めます。（３）町長は平和の実現のためには、武力ではなく外交努力によって安全を保障することが優先であるとの認識を述べましたが、町長の外交努力の構想・施策についてありましたら答弁を願いたいというふうに思います。（４）外交や安全保障については、国の専権、あるいは専管事項であるから、政府の決定に口を挟むことはできないという説があるが、町長の見解を伺います。（５）本町はカナダ・アルバータ州のレスブリッジ市と姉妹都市を結び、あらゆる面での交流を通じて相互理解と信頼の構築を図っています。この経験を活かし、中国と姉妹都市を結んで戦争させない積極的な平和外交の努力を行うべきではないかというふうに思いますけれども、その点についてはどうか。（６）「核兵器のない世界という究極の目標」を永遠に先送りし、「核兵器は、防衛目的のために役割を果たし、侵略を抑止し、並びに戦争及び威圧を防止」とした広島ビジョンについての見解を問います。

　大きな２番、動物愛護行政について。（１）本町における動物愛護行政の概要について伺う。（２）本町の犬猫の登録件数を問う。（３）本町における猫の殺傷処分の推移を伺う。（４）本町の猫の収容数の推移を伺う。（５）猫に関する苦情の件数の推移を伺う。（６）本町における多頭飼育の現状について問う。（７）多頭飼育についての対策はあるのか。（８）多頭飼育について、県からの指導・要請等の有無はどうか。（９）本町におけるＴＮＲ活動の実施状況を問う。（10）飼い犬、飼い猫の避妊・去勢のための手術費用の一部助成事業、３期目の実施計画はどうなっているのか。

　３番目に道路整備事業について。（１）町道86号線の進捗状況について伺う。以上です。答弁をよろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目、（１）についてお答えをいたします。令和５年第１回定例会で答弁したとおり、安保３文書に関する認識については変わりございません。

　（２）です。沖縄や日本周辺を取り巻く環境・状況については、５月31日に北朝鮮からミサイルが発射され、Jアラートが発出されたように、北朝鮮による核・ミサイル開発の継続や挑発行為、中国の軍事力強化や海空域における活動の活発化など、厳しさを増しているとの認識であります。

　（３）です。国際社会との積極的な対話を通じて、問題解決や相互の理解を図ることが重要だと考えております。

　（４）です。外交や安全保障については、国の専権事項であり、政府は国民の声を踏まえ諸施策に意見を反映し取り組んでいくべきだと考えております。

　（５）です。2000年沖縄サミットをきっかけに、その後レスブリッジ市と友好都市を結び今年で20周年となります。これまでレスブリッジ市とはあらゆる面での交流を通じて信頼関係を築いてまいりました。今後も、更なる絆を深めるために交流を行ってまいります。現時点では新たな都市との姉妹都市締結は考えてはおりません。

　（６）です。主要７か国の首脳による初の共同文書であり、ビジョンの中で核の軍縮や不拡散を目指す姿勢を示したことについては、一定の評価ができるものと考えております。

　続きまして質問事項２の（１）についてです。本町における動物愛護行政は「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき人と動物が共生する社会を実現するため、地域における動物の愛護と適正な飼養の普及啓発等の推進を図ることを目的としております。

　（２）です。犬の登録は３月末時点で令和２年度1,291匹、令和３年度1,248匹、令和４年度1,217匹であります。猫の登録は行っていません。

　（３）と（４）については関連いたしますので一括で答弁をします。収容数と殺処分数は、令和元年度28匹、令和２年度26匹、令和３年度17匹と確認をしております。なお令和４年度は県から報告がございません。

　（５）についてです。猫の苦情件数は、町が把握する件数及び県からの報告を合わせて、令和元年度51件、令和２年度36件、令和３年度79件であります。なお令和４年度は町への件数は103件で、県からの報告はまだございません。

　（６）です。狂犬病予防法に基づき犬の登録件数は把握できますが、猫などその他動物の多頭飼育の現状把握は困難であります。なお多頭飼育による問題発生事案の報告はございません。

　（７）です。多頭飼育問題については、県が条例整備に取り組んでおり、その内容について調査研究をしてまいります。

　（８）です。現在、県から多頭飼育についての指導・要請等はございません。

　（９）です。本町におけるＴＮＲ活動は、令和２年度22匹、令和３年度21匹、令和４年度22匹を実施しています。

　（10）です。手術用の費用の一部助成は県獣医師会が実施しており、例年２期までと聞いております。

　質問事項３点目の（１）についてです。支線道路の迂回路となる、スーパービッグ横の区画道路９－11の完成後、10月に発注し整備をしていく予定となっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　１番と２番は関連しますのでまとめて質問をしたいんですけれども、要するに日本を、沖縄を取り巻く環境が変化していると。緊張が高まっているという例として、北朝鮮のミサイル発射の問題だとか中国の問題等述べています。確かに北朝鮮のロケットの発射もですね、核ミサイルの開発に併用しているものですから、これは国連憲章違反ということで、やっぱり国際法に基づいてこれは対処されるべき問題ではあります。だから容認はちょっとできません。確かにね。それから中国の南シナ海だとかですね、海洋への基地建設に関してもですね、やっぱりこれも覇権主義の一種ですので、認めるわけにいきませんけれども。これと併せて日本がアメリカと、日米で結んでいろいろ訓練していますけれども、アメリカの軍隊というのは世界最強の軍隊です。予算もそうですけれどもね。この軍隊をですよ、韓国軍と一緒に共同訓練をする、日米共同訓練をする。その訓練自体もこの北朝鮮や中国を刺激する基にもなっています。だからそこもよく見た上でですね、この状況をきちっと捉えた上で総合的に判断をして、僕らはこの安保３文書についてもね、ちゃんと評価すべきじゃないかというふうにひとつ考えます。そこでもう少しこのこの件で述べたいんですけれども、この岸田政権が強行した安保３文書の危険性ですね、この危険性については現在も国会論争を通じてますます明らかになっています。具体的には５月31日、衆議院外交委員会で沖縄を中心とする南西地域が戦場化すると、そういう想定の下に訓練が行われています。どういう訓練かというと、長射程火力戦闘という、そういう訓練です。これは陸上自衛隊の内部文書でそのことが暴露されています。これに対して井野俊郎防衛副大臣はですね、長射程火力戦闘とは何かについて答弁していますけれども、この長射程火力戦闘というのは長距離ミサイルを用いた作戦訓練であるということを明言しています。長距離ミサイルを使った訓練ですよ。これを自衛隊は想定をして南西地域を中心にやっているわけですよね。そういう計画を持っているわけですね。政府がこれまで沖縄に、沖縄県内での住民説明会ではですね、基地敵地攻撃が可能な長距離ミサイルの配備先はまだ決まっていないということを繰り返しています。去る９日に玉城知事が政府に対して申入れをしていますけれども、そのときにも自衛隊の幹部は、まだ決まっていないという答弁をしていますけれども、実際には自衛隊の文書ではもう決まっているということですね。南西地域への配備はもう既に決まっているということが、この自衛隊の内部文書で明らかになっています。この資料は、防衛省の陸上幕僚幹部が、これは2018年10月の部内会議でこれを使用した資料ですね。将来の我が国法における陸上防衛上の役割ということを題してそこで述べているものです。どういうことを述べられているかというと、そこではサイバー電磁波攻撃と陸海空軍の能力を融合した領域横断的な作戦のイメージが描かれているそうですよ。この南西地域で発動する長射程火力戦闘ですね、長距離ミサイルを使用したこの訓練、これを軸にした作戦がそこでは描かれています。さらに防衛庁が2018年12月に作成をした自衛隊の体制と装備などに関する、そういう資料がありますけれども、この資料の中にも長射程火力戦闘能力の強化というふうに題して高速核弾だとか、それからＳＳＭ12式地対艦誘導弾、それからＳＡＭ地対空誘導弾、この長距離化が明確に示されています。長射程化は、岸田政権が強硬したこの安保３文書で反撃能力、適地攻撃能力の一環として導入が盛り込まれているもの。この長射程火力戦闘は、まさに沖縄が戦場になることを想定したものであり、これは絶対に許すことはできないと思います。安保３文書は、国防上沖縄が戦場になることを想定してでき上っている文書そのものです。町長、そういうことがほとんど暴露され、その安保３文書の危険性というのが明らかになっていますけれども、そういうことを通してでも、それでも町長は重要な文書であるというふうな認識なのかどうか。再度答弁をお願いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまのご質問にお答えいたします。私といたしましては、令和５年度の第１回定例会で答弁したとおりの認識でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　前回の議会のときにもこの件議論しましたけれども、私の唯一の救いだったのは、町長が、やっぱり平和外交に徹することが大事だというようなことを述べていましたので、それでね、私も救われた思いで、そのときには議論は尽くしましたけれども。でもよくよく考えると、安保３文書を評価しながら平和外交を進めるというのは、一種の矛盾じゃないかということで、どうしても腑に落ちない点もあって今回こういう質問をしているんですけれども。町長が外交努力によって安全を保障すると言っていますけれども、町長の外交努力に対する具体的な構想ですね、あるのかどうか。国際社会と積極的な対話で問題解決を図ると述べていますけれども、この積極的な対話はとても大事ですね、これね。ＡＳＥＡＮ諸国で紛争を話合いで解決するということが既に実践をされてですね、平和外交が進められています。町長の言う積極的な対話、これでですね、そういったことはとても大事なことですけれども、それに対する具体的な構想がありましたらお聞かせ願いたいというふうに思います。いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまのご質問にお答えいたします。外交に関しましては、もう議員もご承知のとおりこれは国の専権事項でございますから、特段地方自治体の町長がどうこうというものではございません。そういうふうな認識でございますので、ただ何と申しますか、いろんな争いというのはやはり話合いが、解決のためには話合いがまず大事だと。我々の市町村の段階でも、町民とのそういったトラブルと申しますか、勘違いとかが生じた場合にはもちろんいろんな会議を持ちまして、話合いでもってお互いの理解を深めていくというふうなことはもう当然でございますので、それが国のレベルに合うかどうかは別といたしまして、そういう観点から外交は大事だろうなというふうな答弁をしたということでご理解をお願いいたします。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　国の外交、確かにこれは大事な問題です。私たちの命に直結する問題が今議論されているわけですから。外交や安全保障は国の専権事項であると、私の４の質問に対して国の専権事項であると。その後に、政府は国民の声を踏まえて、なおかつ意見を反映して取り組んでいると思うと答弁していますけれども、結局専権事項であるけれども、国民の声、それから意見をちゃんと政府は反映しているだろうと、反映した上での専権事項であるという、自分たちの意見はちゃんと反映されていますよと、そういう認識の答弁なのか。それとももう専権事項であるから、私たちは口を挟むことはないよと。僕は、そういう答弁したということはですね、ちゃんと国民の声、意見を反映しているというふうに理解しているんですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまのご質問にお答えいたします。国の専権事項であるというふうなことでございますけれども、政府としましては国民の声を踏まえてというふうなことも、また大事なことでございますので。私といたしましては、我々の政府でございますので、政府の皆さんは十分に国民の声を反映していろいろと政策を推進しているものだと、私はそのように理解をいたしております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　町長と目指す思いは一つですけれども、見解の相違と言うかね、ちょっと感じます。それは何かというと、国民の意見が反映されているものだというふうに述べていましたけれども、果たしてそうでしょうか。この３文書、国民の声、意見、反映されているでしょうかね。私はそうは思わないんですよ。本当に平和外交の施策はですね、非常に欠落している文書じゃないかというふうに見ています。そこでですね、去る６月５日の沖縄タイムスに、専権事項に関するアンケートがありましたけれども、それをちょっと紹介したいんですけれども。去る６月５日付のタイムスに掲載された、明星大学の熊本教授らが県民意識調査を行っています。その中で、国防政策は政府に決定権があるので、基地反対は無意味だというアンケートに対して、僕もちょっとびっくりしたんですけれども、そう思うと、ややそう思うと答えた若い世代ですね、これは34歳以下の世代と言っていましたけれども、55％がそう思うと答えているんですよ。私たちが関知すべき問題じゃないよというようなデータが沖縄県民の意識として公表されていました。これには僕もちょっとびっくりしたんですけれども、これはですね、やっぱりここに変わる外交や安全保障については、これは国の専権事項であるから地方や国の決定に異論を挟むことはできないという、そういう言説がはびこっています。こういうことが影響しているんじゃないかというふうに思うんですけれども。そこでですね、専権事項、今ですね、政府の文書の中には専権事項というふうな記載はされていないみたいですね。専管事項というふうに記載されているそうです。専管ですね、管理の管。専管事項、専権事項、同じような意味ではあるんですけれども。専管事項とは何か、専権事項とは何かということについて、若干これを調べてみたんですけれども。法律家の間でも論争されている中身の１つでもあります。専権事項というのは、権力をほしいままにすること、これが専権事項ですね。思うように権力を振り回す、こういう解釈があります。一方、専管、専門的に管理するというこの専管とはですね、一手にこれを管理することですね。恣意的な権力の行使を抑制することが主観にあると。立憲主義の観点に基づけば、国の専権事項を安易に求めることは慎まなければならないという、そういう内容です。若干違いがあるわけですね。そこでですけれどもね、外交上の問題が国内問題のうち、とりわけ特定の地域の住民の生活に大きな影響を及ぼす場合には、国の専権事項だからとこれを軽視するとですね、住民生活のリアルの実態や様々な被害等が軽視されることにつながってしまうと。安保３文書によって、沖縄が再び戦争に巻き込まれる事態を回避するために、住民の意思に基づいて自治体による国の外交、安全保障に対する働きかけや、場合によっては抗議をしたりすることで政府の暴走の結果としての戦争、武力行使を止めることができる。自治体のそういう力ですね、国防政策を変えることができる、これは憲法で保障されている内容なんです。現在の憲法で保障された地方自治制度は、地方に関わる問題は地方自体が住民の意思に沿って解決することを基本としています。行政に左右されがちな住民個々の人権を守るとともに、地域レベルでも民主主義を担保する仕組みとして位置づけられています。岸田政権が閣議決定した安保３文書に基づく大軍拡政策が、国民生活の隅々まで影響を及ぼすことが考えられる現在、外交・防衛施設の政策について住民の生命と財産を守ることを使命とする中央自治制度の立場から、しっかりとした、町長、しっかりとした信念を持って、やっぱり公務を取り組んでいただきたいというふうに思います。

　それからもう１つ付け加えると、専管事項と専権事項の件ですけれども、天皇制を中心とした明治憲法下、戦前ですね。そのときには明治憲法下では国があらゆることを一元的にしたこと、天皇が全部握っていましたけれども、これをしたことが戦争遂行を安易にすることになったということが総括されています。その反省から、現在の憲法は地方自治が保障されて、地方自治体に強い権限を与えています。再び戦場にするなというこの思いは、さきの議会でも確認をしましたけれども。やっぱり沖縄全県民の決意です。今こそですね、町長を先頭に自治権を大いに発揮して、この戦争の惨禍ですね、二度と起こることのないように町長を先頭に頑張っていただきたいと、切に私は思っています。町長の決意を再度お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど来答弁いたしておりますけれども、やはり政府といたしましては、議員は住民というふうな表現をなさいましたけれども、私は国民という表現を使っておりますが、やはり政府は国民の声を踏まえて諸施策に意見を反映し取り組んでいくべきだと、それはもう変わらない認識でございます。そういうことで今後も南風原町長としてそういった信念を持って、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　町長の答弁、よく分かります。取り組んでいくべきだと、そういう方向性ですよね。しかし実際に３文書は、それが取り組まれているかどうかという点ですね、私は問題があるんじゃないかと。本当に反映されているかどうかということです。反映すべきですよ。すべきですけれども、この３文書が反映されているのか。私は反映されていないというふうに認識しております。そこで平和外交の問題についてですね、５番目に行きたいんですけれども、カナダとの友好都市の提携の問題です。これは先ほどの答弁にもありましたように沖縄サミットを契機にですね、南風原町はレスブリッジと姉妹都市を結んで、この間、友好を深めてきたと、今回で20周年目になると。平和外交の具体的な例として、僕の案ですよ。答弁で述べていますけれども、今度この経験を活かしてですね、中国と姉妹都市を結んでね、その中国との交流を通してこの戦争を回避していくという、そういう努力を是非南風原町としてできないかということなんです。南風原では実績があります。中国との姉妹都市というのは、ちょっと正確ではないんですけど、糸満市も何か中国と提携しているというような資料があるんですけれども、ぜひカナダとやりながらなおかつ中国、中国じゃなくても台湾とでも構いませんが、そういう姉妹都市をつくって、その交流を通して平和に貢献していくと、平和外交を実践していくというふうにしていただきたいと思いますが、再度この点についてはどうでしょうかということです。どうでしょう。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまのご質問にお答えいたします。先ほども答弁いたしましたように、カナダのレスブリッジ市との交流で友好都市締結で20周年を迎えるわけでございまして、町といたしましてはこのレスブリッジ市との絆をもっと強く、もっと深くしていきたいというふうに考えています。この交流事業に関しましては、やはりこの交流を通しまして相手の立場、あるいはまた自分たちの立場、それをお互い理解することによってこういった国際的な係争につながらないようにと、そういったふうな目的でやっている目的もございますので、さらにこの絆を深めていくというようなことは大事なことだと思っておりますので、現段階ではまずはこのレスブリッジ市との交流を進めていくというようなことで考えております。議員ご提案の中国あるいは台湾とでもいいんじゃないかと、やったらいいんじゃないかというような趣旨だと思っておりますが、何と言いますかね、このカナダとの交流もそうだったんですけれども、まず民間といいますか行政からトップダウン的な部分じゃなくてですね、カナダの場合はサミットが間に挟まっていますけれども、それ以外の交流に関しましては、できれば民間のレベルから積み上げていって、行政としてじゃあどうしましょうかというような部分が望ましいかなという考えはございます。ただ私といたしましては、まずはレスブリッジ市との絆をもっと深くしていきたいというような考えでございます。決して中国、台湾を忌避するものではございませんから、そのようにご理解をお願いしたいと思います。現段階ではそういったふうな状況だということでご理解をお願いいたします。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　状況をお聞きし、若干は理解しているんですけれども。でも、今でしょということじゃないんですけれども、やっぱりこの時期にそういう姉妹都市を結んで平和に貢献するということに、多いに挑戦をしていいんじゃないかと考えますので、私の要望として受け止めてほしいと思います。

　また１番目の最後、広島ビジョンについてですけれども、一定評価するというような形で述べていますけれども。確かに今回の広島Ｇ７ですね、開催地は広島ということがあってですね、核兵器のない世界に向けたメッセージが出るのではないかということで、こういう非核を目指す諸団体から大いに期待された内容だったんですけれども、結果はこういう広島ビジョンに見られるように、真っ向からそれを裏切るようなね、広島ビジョンなる文書が発表されています。核兵器のない世界、言葉では言っているんですけれども、核兵器のない世界というのは究極の目標で、遠い世界のものなんだという、そういう位置づけですね。それからなにより重要なことはですね、核兵器は侵略を阻止すると。戦闘と威圧を防止すると。そのようにして核抑止論を公然と広島から宣言すると。これは僕はあってはならないんじゃないかと思います。かつてこの南風原町は非核宣言都市というのが出て、県内で最初ですよね。南風原町の後にすぐ名護のほうで上げていますけれども。本土では半田市というところが最初に上げていますけれども、それに次ぐ非核宣言都市、宣言をしたのが南風原町ですよ。核のない世界、それをいち早く宣言した町村です。前副町長の国吉さんが平和行進などでよく挨拶に来られてましたけれども、国吉さんの挨拶の内容はですね、南風原町は非核宣言都市をいち早く上げたということを、非常に誇りに述べていました。そういう発言を聞いて、自分は頼もしいなと思ったんですけれども。こういう町としてですね、やっぱり日本はまだ核兵器廃絶の署名をしてないし、核兵器廃絶を目指す法律が国際法でできたんですけれども、これにも加盟をしていません。こういう広島ビジョンに見られるように、国にもいろいろ問題があるんですけれども、やっぱり町として核兵器をなくすためのそういう取組に全力を挙げるということをやってほしいというふうに思います。ちょっと時間が迫ってきましたので２番目の問題に移ります。

　動物行政について質問したいと思います。動物行政については先ほどありましたけれども、特に１番、動物行政の概要について説明していただきましたが、人と動物の共存する社会の実現、非常にすばらしい内容だと思います。この共生する社会の実現を南風原町としてはどう目指しているのか。それから動物愛護と適正な飼育の普及の啓発活動というようなことを述べていましたけれども、その啓発活動の具体的な施策とか実績等々あれば、若干説明いただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えします。今までに事業を展開してきた様々な動物愛護の行政を、今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。

　また啓発をする上で、具体的なものということですが、そうですね、犬・猫に対してのいろんな様々な意見等もありますので、そういったものも含めてホームページ等で啓発、周知を行いながら犬や猫に対する地域住民の理解が得られるような展開を継続して図っていきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　ちょっと時間が迫っていますので飛ばしていきたいんですけれども。質問の（３）と（４）について、収容数と殺処分数という数字が示されていますけれども、先ほど述べた答弁の中では殺傷処分の数なのか、それから収容の数なのか、そこら辺をちょっと説明お願いできますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えします。現在、沖縄県の県動物愛護センターが引き取る猫は、けがをした猫、交通事故等で瀕死の猫など、弱っている猫のみであることや、また野良猫を捕獲したということで、野良猫は現在愛護センターは引き取っていないということから、収容数と殺処分数は同数と捉えています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　質問で焦ってきていますけれども、要点どころですね、ちょっと質問したいんですが、９番のＴＮＲ活動の状況ですけれども、これは最新の情報で沖縄市の情報が耳に入ってきたんですけれども、このＴＮＲ活動、チケットの件ですけれども。このチケットの申請というのは自治体が窓口になって配布をしていますが、このチケットを売っている際に、個人としては受け取らないと、団体あるいは自治体の推薦でね、行くともらうことができるというようなことになっているそうですけれども。今度沖縄市では、今年の５月28日にですね、不妊チケットがこの６月から個人、自治会、どちらでも申請をすればもらえるというふうに制度が変わったということで、非常に朗報が聞かれたんですけれども。南風原町でもそういう個人、団体に関わらず配布をするというようなことを検討してはどうかということです。どうでしょう。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えします。現在、本町は日本動物基金から、個人推薦ももちろんありますが、本町としましては自治会からの団体申込みを今後継続して取り組んでいきたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　個人としての申入れは現時点では見てないということですか。あくまでも団体での受付に対応するということでしょうか。そこなどを検討していただきたいということなんですけれども。団体しか認めないということなんですね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　個人と団体、それぞれ申請する仕組みにはなっております。双方の申請にした場合には、団体とは違ってノミの手術が含まれないだとか、いろいろ条件があるということを見ております。そういったものを含めて総合的に見て、今後も団体から、各自治会からの申請を今後も継続して受け付けていきたいと考えています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　分かりました。あと動物行政については、最後に飼い犬や飼い猫に対する避妊・去勢のための一部補助金の事業がありますけれども、今年度のこの事業の受付日程ですね、これもし町で掌握しているんであれば日程を教えていただきたいということと、あと本町でこの助成事業を行った件数が何件あるのかどうかですね、その数字があれば教えていただきたいと。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　住民環境課長。

**○住民環境課長　金城直子さん**　お答えします。當眞議員がおっしゃっている事業は、県の獣医師会が手術一部助成を毎年行っている事業であります。県の獣医師会から本町の窓口配布用に事前にパンフレットが届いて、そのパンフレットを窓口で住民にお渡ししているものであります。また今後も例年どおりでありますが、町のホームページ、広報紙等で案内していきます。時期につきましては今年度はまだ届いておりませんが、確認したところ例年どおり９月頃ということを聞いております。また最後の本町での登録している猫の件数ということですが、県獣医師会からはそのような具体的なデータ、報告がないため本町の件数は登録はしておりません。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　分かりました。質問の最後に行きたいと思います。３番目の道路整備事業についてです。この私の質問は、さきの議会で勇太議員も質問していて、進めているということは分かるんですけれども、そばを通っていてなかなか目に見えないものがあります。これに対しては、私も何名かの人からどうなっているんですかと質問をされていることなんですけれども。この津嘉山西線の特に86号線、その進捗状況についてちょっとご報告願いたいというふうに思います。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　津嘉山西線の進捗状況についてなんですけれども、まず西線を整備するに当たって取付道路が、迂回道路が必要になってきます。そのものが区画道路９－11で、これをですね、６月20日に入札いたします。それで工期を180日見込んでおりまして、年内では完成する予定でありますが、途中で10月にその西線のかさ上げ、今現況と下がっている部分がありますので、そこを埋めてですね、歩行者と車がすれ違えるような形に年度内に向けて整備していく予定であります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　12秒ですけれども、年内に完成する予定ということですね。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　迂回道路が年内で、西線につきましては年度内でということになります。具体的には３月末ではなくて、２月末を目標に鋭意進めてまいります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　来年の２月ということでいいんですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　令和６年２月ですね。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　３番　當眞嗣春議員。

**○３番　當眞嗣春君**　どうもありがとうございました。これで終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時48分）

再開（午後２時57分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。９番　石垣大志議員。

〔石垣大志議員　登壇〕

**○９番　石垣大志君**　９番議員、石垣大志でございます。一般質問を始めてまいります。休憩お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時57分）

再開（午後２時58分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　失礼しました。一般質問入る前にですね、令和３年６月17日の豪雨から間もなく２年となってまいります。この間、令和４年度には緊急浚渫推進事業の実施によって、宮平川に堆積した土砂は全て除去され、昨日の豪雨においても浚渫の効果を実感した次第であります。改めて執行部の皆様はじめ担当職員の皆様のご尽力に心から厚く厚く御礼を申し上げます。加えて大雨洪水警報が発令された際に、現場に赴き車両の移動や迂回の呼びかけ、いち早く現場に出動していただきました様々な部署の職員の皆様にも改めて心からの敬意と感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。宮平川周辺の水害対策は、まだまだ道半ばにあると思っております。引き続き尊い仕事に是非邁進していただきたいと思いますとともに、今後とも職員の皆様のお力添えを賜りますよう心からお願いを申し上げまして一般質問を行います。一括質問、一括答弁をお願いいたします。

　質問事項１、河川氾濫対策について問う。（１）宮平川の浸水被害軽減対策の調査結果と今後の取組について伺います。（２）宮平川の浚渫事業について、今後どう取り組むか。

　質問事項２、南風原北ＩＣ前（名護向け）の交差点に右折信号機の設置を。（１）南風原バイパス、南風原北ＩＣ入口前（名護向け）の交差点は右折信号機がなく、右折できない車両が交差点内で停止してしまう状況が頻繁にあり、大変危険な状況であります。町民からの改善の要望があるが、与那原警察署へ右折信号機設置の要請ができないか伺います。

　質問事項３、学校施設の防球対策について問います。（１）南風原小学校グラウンド内の防球ネットは高さが低く、頻繁に隣接道路へ飛んでしまう状況である。改善できないか伺います。（２）北丘小学校グラウンド内の防球ネットはほつれや、穴が空き、老朽化が見受けられます。ネットを抜け擁壁下の家屋にボールが落下する状況でありますが、改善できないか伺います。

　質問事項４、北丘小学校体育館工事について。（１）北丘小学校新体育館建設に伴い、同校グラウンド内にトイレがない状況が続いております。保護者や各団体から仮設トイレ設置の要望があるが、検討ができないか伺います。

　質問事項５、南風原中学校制服について。（１）南風原中学校女子生徒用の制服は夏服、冬服の色の違いがあり、家計負担が大きく使い回しが出来ないとの声があります。季節に関わらず色が統一できる制服の新設や、デザインや機能性について生徒のアイデアを募集する取組ができないか伺います。以上、答弁をよろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目の（１）についてお答えをいたします。浸水被害につきまして、近年の局地的な集中豪雨の増加や浸水する地域の地形が原因との調査結果が出ました。今後の対策として、地域内の浸水を軽減するため一時的に雨水をためる施設の整備が必要となりますが、施設整備に時間を要するため、当面の間は河川監視カメラを整備し河川水位情報の発信を行ってまいります。

　（２）についてです。定期的に点検を実施し、適切に対応してまいります。

　質問事項の２点目についてお答えします。右折信号機設置につきましては、与那原警察署へ要請をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい問３の（１）について答弁いたします。利用方法も検討しながら現場状況を確認し、必要に応じて対応してまいります。

　（２）についてです。現場の状況を確認し、早急に対応してまいります。

　大きい問４のほうの（１）についてです。仮設トイレの設置については、学校、利用団体等と協議して、設置について協議してまいります。

　大きい問５の（１）についてです。適宜開催される校則検討委員会において、制服についても議論がなされております。委員会には生徒会役員も委員として参加しているため、生徒たちの意見を集約できる環境は整っており、その中で夏・冬同色の制服についても議論されていくものと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　答弁ありがとうございます。それでは順次再質問してまいりますが、答弁の中にも調査結果についての報告がありましたけれども、改めて宮平川の浸水被害の原因の究明ができたのかということと、具体的な調査結果について報告いただければと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。宮平川の浸水被害につきましては、原因を究明すべく令和４年度国場川水系浸水解析設計委託業務ということで委託を行いまして、その原因を追究しています。浸水の原因につきましては２つあるんですけれども、河川の氾濫による浸水、これは外水氾濫と言いますけれども、その理由。あともう１つは排水が追いつかず、集落内の排水機能が追いつかず道路が冠水すると、浸水するという２つの内水氾濫というのがございます。調査の結果ですね、この宮平川の浸水につきましては排水が追いつかないという内水氾濫を起こして、道路冠水、浸水に至ったということになっております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。過去の答弁でもですね、この内水の問題が大きいんじゃないかと印象を持っております。私自身もですね。簡単に言うと、低い土地だから川の水位が上がったとしても、どうしても低い土地に雨水が集まってきて排水ができずに、内水の水位が上昇して床上浸水だったり車の水没だったりが発生してしまったという理解でいいんですかね。よろしいですか、確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　議員のおっしゃるとおりです。浸水する地域は窪地の地形となっておりまして、河川の橋梁部分から現地盤まで約70センチほど町道側は低い状態でございます。そのためにですね、河川は氾濫していない状態にも関わらず集落内のほうで氾濫をしているという状況であります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。宮平川は氾濫してないんだけれども、満水状態になったとしてもこの内水氾濫は起きてしまうということでよろしいのか、確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　はい。議員のおっしゃるとおりです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　もう１つ確認をしたいのが、フラップゲートがあると思うんですが、このフラップゲートを河川の水位がまだ超えていない状態であれば、排水はできているということでよろしいのか、確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　フラップゲートは通常でしたら通常に機能しております。ただ河川がやはり満水状態になってきますと、弁が蓋されますので、集落内からの水が河川のほうに流れて行かないと、そこで氾濫を起こすというのも１つの原因です。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。確認したいのが、答弁の中でも内水氾濫が主な原因であると。この氾濫をしてしまう雨水をどこかに、通常であれば川に放流するんだけれども、フラップゲートを、水位が上昇してフラップゲートを超えてしまうと排水ができないから、答弁にもありますとおり雨水をためる施設の整備が必要になってくるという理解でいいのか、確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　議員のおっしゃるとおり、まず河川に流れる水をですね、一時的にためるという施設が必要になってくるかと思います。一旦大雨のときに１か所にためてですね、それをまた晴れたときに放流するという形の方法が、今考えられております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。この雨水をためる施設、雨水貯留施設ですかね、那覇市石嶺の雨水貯留施設が、工事が入っていると思うんですが、ああいったイメージでいいのかですね、それともまた違うのか確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。まず原因になっている雨水量ですけれども、約5,000立米でございます。それの貯水池をスペースが必要になってくると思いますが、考え方によっては道路敷きに、この雨水管、貯留管を敷設をして、そこに一時的にためるという方法を今考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。もう１つ確認したいのが、この雨水貯留管を敷設していく取組が必要になってくると。この工事といいますか、今後のスケジュールですね、教えていただけたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　まず補助金を受け取るための事業にする要件といたしましてはですね、令和７年度までに雨水管理総合計画を策定する必要があります。それから令和８年度、認可に関わる設計、９年度事業認可、10年度詳細設計、11年度からおおむね５年程度の対策工事を予定しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。令和11年度の見通しであるというふうに伺いましたが、（２）の部分にもつながってくるんですが、やはりまだまだ期間があるわけでございまして、先ほどの答弁を伺ってもやはりフラップゲートを超えてしまうとやはり内水氾濫が起きてしまうと。であるならばやはりこの河川の水位を下げる取組は、やはり今後とも必要になってくるというふうに感じております。ちょっと伺いたいのがですね、令和４年度の実施計画があるんですけれども、この中で河川整備事業の事業費が令和７年度から緊急浚渫推進事業が終わって300万円ぐらいになっていく予定だと思っております。この部分ですね、令和７年度、８年度において、この事業費で十分なのかですね。緊急浚渫推進事業は延長できないのかとかですね、そういった取組が河川整備事業の事業費、どう考えていくのかですね、確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　緊急浚渫推進事業債の活用できる期間が令和６年度までとなっています。４年度で宮平川、５年度は長堂川、10年度が安里又川ということになっていますけれども。その活用期間を過ぎると、今の計画では一般財源を計上しておりますけれども、やはり結構な事業費がかかるということで、これまでどおり緊急浚渫推進事業債の事業期間を延伸できないかとかですね、その辺模索していきたいと思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。是非ですね、町長のほうからも答弁いただきたくてですね。やはりフラップゲートを超えて河川に内水の水を放流できないと、やはりまた同じようなことが起きてしまうような状況になります。大切なことは、やはりこの水位を下げる取組がやっぱり必要になってくる中で、令和４年度で全て除去はしていただきましたけれども、また堆積した土砂があふれてしまうと同じことが起きてしまいます。是非ですね、この緊急浚渫推進事業の延長について、町長も取組に動いていただきたいと思うんですが、答弁いただけたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　ただいまのご質問にお答えいたします。宮平川の浚渫事業に関しましては、定期的に適切に実施をしますというふうに答弁をいたしておりますけれども、先ほど答弁いたしましたように起債事業がですね、期限がありまして、そういった事情もございます。ただし現段階では財政のことも考えながらではございますけれども、定期的な浚渫はやっぱり続けないといけないだろうなというふうに考えております。宮平川だけじゃなくて長堂川もですね、以前は河川の浚渫は定期的に、交互にやっていた状況がございます。それで財政の都合もございまして、それがなくなったわけですけれども、今後はやはり河川の氾濫ということを考えますと、定期的にやらないといかんじゃないかなというふうに考えておりますので、その方向で検討させていただきたいと思っています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　是非町長も一緒になって浸水被害軽減対策に取り組んでいただきたいと思います。今回のこの調査で、浚渫工事と浸水被害軽減対策の中に雨水貯留管の施設整備をやはり並行して今後も取り組まなければならないということは、分かったことも本当に河川整備から35年経過して、抜本的な浸水被害対策に取り組めたということは、本当に大きな前進なのかなというふうに私自身感じております。是非ですね、今後ともこの宮平川の問題に関してですね、知恵を絞って課題解決に邁進してもらいたいというふうにお願い申し上げまして、この質問は終わります。

　続いて南風原北インターチェンジ前の右折信号機の設置でございますが、資料１のほうを皆さん見ていただきまして、この交差点なんですけれども、全て右折帯が設置されている状況でありまして、右折信号機をつける前提で造っているのかなと私、ちょっと感じている部分がありまして、もし執行部のですね、認識といいますか、今後の流れについてもちょっと伺えたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員おっしゃるように右折帯のほうですね、図面にあるように映画館側から、あとまた329号側からそれぞれあるんですが、今後の計画についてですね。すみません。ちょっとまだ把握のほうはできていない状況です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　やはりこの交差点の規模が大きくて、右折をしようと右折帯に沿って車両を前進するんですが、結局右折ができなくて立ち往生してしまうと。それによって立ち往生している車に沿ってですね、渋滞が発生してしまうような状況が今現在も続いていると思っております。是非ですね、早急に信号機設置ができるように与那原署に是非要請をしていただきたいと思いますけれども、改めて答弁をいただけたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。同交差点につきましては、早急に右折信号の設置についての要請のほうを行ってまいりたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

　続いて３点目に移ります。学校施設の防球対策でございますけれども、答弁の中で利用方法も検討しながら現場の状況に応じて必要に対応していくということでございます。１点だけ確認したいことがありまして、南風原小学校のグラウンドの防球ネットなんですけれども、南風原中学校側にも防球ネットがありまして、お話を伺っていると、この防球ネットは撤去しないといけないような状況になっているというふうに伺いました。その確認と、撤去した際のですね、新設はあるのかという部分も含めて答弁をいただけたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。2021年に宮城県のほうで木製支柱の防球ネットが折れて児童生徒が死傷した事件がありました。それから次の年にですね、私たちは点検をしております。その中で、南風原小学校のグラウンドのほうに木柱があって、防球ネットとして利用しておりました。これの撤去に関しては、取り付けた団体のほうに説明をしてですね、今現在協議中でございます。向こう側としても、どうするかというのは、過去の取り付けた状況を把握した上でまた結論を出したいということでした。もしこの木柱を取ったとしたときに、現在では防球ネットをまた新たに設置するという考えはございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。やはり必要だからスポーツ少年団の方々も設置をしたのだと思います。それがなくなるのであれば、是非設置の検討もしないといけないのかなというふうに思いますけれども、その辺についても答弁いただけたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　今後、学校とですね、施設に関しては協議してまいりたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　よろしくお願いいたします。

　続いて（２）の北丘小学校のグラウンドの防球ネットでございますけれども、これも現場の状況を確認して早急に対応していくということでございますので、確認をしたいのが今後もこの要望があればですね、現場を確認して早急に対応していくことでよろしいのかですね、これも確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　今後も現場の状況を確認して、早急に対応してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　よろしくお願いいたします。

　続いて質問事項４の仮設トイレの設置でございますけれども、この体育館整備の事業が始まって当初は、今までは北丘小学校のグラウンドにトイレはありました。それが体育館工事が入るに当たって、今現在ないような状況が続いております。やはり何といいましょうか、生理現象でございますので、率直に言いますと事業を開始する前からですね、想定ができなかったのかという部分ですね、そこをちょっと確認をしたくてですね、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　工事を始める前にですね、私たちは学校側協議会を立ち上げまして、保護者の代表者、スポーツ少年団の代表の皆様と協議をした上で、話合いのほうにはこういう外の仮設トイレを取り付けてほしい、設置してほしいという話はございませんでした。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。申し上げたいことは、子どもたちにですね、何でトイレがなくなったのと聞かれたときにですね、答えようがないというか、説明ができないという思いがあります。今実際にですね、起きていることとして、体育館に行かないといけないという状況でございますので、実際に間に合わなかった事例もあるというふうに伺っております。こういったことは、そんなに難しいことじゃないのかな、仮設トイレを設置することに関してですね、と思いますので、是非ですね、町長ちょっと答弁をいただけたらと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　現在ですね、トイレの設置に関しましては外に取り付けるということで、設置の管理ですね、ドアの開閉の管理とか、あと掃除、臭いが多分汲み取り式になりますので、そういった問題を解決するために協議して、今後進めてまいりたいと思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　是非学校とスポーツ少年団の皆様ですか、利用者の団体の方々と協議して進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

　続いて５点目の中学校の制服についてでありますが、これが保護者の方から提案がありまして、女子生徒の制服に関しては、男子に関しては黒ズボンとワイシャツで冬も活用できると。ただ女子生徒の制服に関しては色の違いがあって、年中使うことができないという部分でですね、声をいただいたんですが。その中でおっしゃっていたのが、こういった使い回しができないという部分を生徒自身にですね、是非考えていただいて課題解決につなげる取組を生徒自身でやっていく取組ができないのという相談を受けたものですから、本当にとってもいいことだなと思って質問にさせていただきました。この答弁の中で、生徒たちの意見を集約できる環境は整っていると。今後、夏冬同色の制服について議論されていくものというふうに書かれているんですが、どういった取組になっていくのか、議論されていくものと考えておりますという答弁ですので、具体的にどんな取組になっていくのか、そこだけ確認したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。実際、令和４年度もですね、令和２年度に制服選択制を導入してから南風原中学校、両中学校そうですが、第３の制服等ですね、今後の制服の在り方について検討してございます。令和４年度も南風原中学校につきましては校則委員会等ですね、身だしなみだったりとか様々なものが含まれるんですが、制服についても議論しております。その中で具体的に、多分子どもたちがどういう第３の制服がいいのかという話合いをしたり、また保護者の方にも話を学校のほうから聞いたりしてやっておりますので、具体的に何回も制服については学校のほうで生徒会を中心に子どもたち話合いを持っているというふうに聞いてございます。なのでこれが継続しているのは、第３の制服を検討する中で、新しいものを新設するとまた逆におさがり等が出来なくなるので費用がかかるという意見もあって、学校のほうではデザインだったりとか、夏冬一緒にするとかというものも含めて、継続して話し合っていく必要があるということの中で、今回環境は整っているけれども継続して話合いが必要だというふうな状況でございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　じゃあ学校教育課としては、生徒たちにこういった使いまわしができない制服になっているけど、皆さん方はどう考えますかというような投げかけをするような取組になるということでよろしいんですかね、確認します。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　そうですね、今回こういうご意見が上がっているということをこちらから学校に伝えまして、内容については生徒、学校の先生、保護者の方で学校において議論されていくものというふうに考えてございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　９番　石垣大志議員。

**○９番　石垣大志君**　ありがとうございます。本当にこういった課題をですね、生徒自身が考えて自ら解決していくという、本当に頼もしい子どもたちに是非なっていただきたいので、こういった取組をどんどん進めていただけたらというふうに思います。以上で終わります。ありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後３時30分）